

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-46179

(P2014-46179A)

(43) 公開日 平成26年3月17日(2014.3.17)

(51) Int.Cl.
A63F 7/02 (2006.01)

F I
A63F 7/02 315A

テーマコード(参考)
2C088

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 46 頁)

(21) 出願番号 特願2012-194504(P2012-194504)
(22) 出願日 平成24年9月4日(2012.9.4)

(71) 出願人 000135210
株式会社ニューギン
愛知県名古屋市千種区烏森町3丁目56番地
(74) 代理人 100076048
弁理士 山本 喜幾
(74) 代理人 100141645
弁理士 山田 健司
(74) 代理人 100147854
弁理士 多賀 久直
(72) 発明者 丹野 孝紀
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号
ニューギン東京ビル内

最終頁に続く

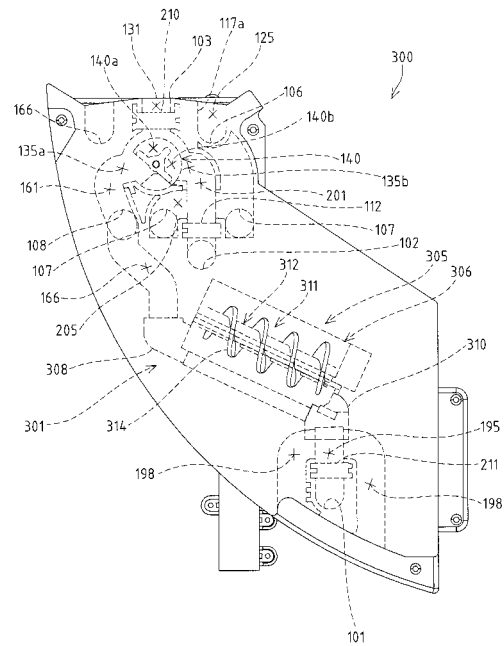
(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【要約】

【課題】有利な始動口への遊技球の入賞を連続して生起させ得るようにする。

【解決手段】遊技領域を流下するパチンコ球が通過可能な球流入口103と、球流入口103を通過したパチンコ球が移動する分岐部135と、分岐部135に接続すると共に第1始動口101へ連通する第1入賞通路161, 301, 195と、分岐部135に接続すると共に第2始動口102へ連通する第2入賞通路201と、球流入口103を通過したパチンコ球を第1入賞通路161, 301, 195および第2入賞通路201へ振り分ける振分体140と、該第1入賞通路161, 301, 195を通過するパチンコ球の移動速度を遅くする球送り装置305とを備え、第1入賞通路161, 165, 180, 195を介して第1始動口101まで移動する移動時間に比べて、第2入賞通路201を介して第2始動口102まで移動する移動時間が短くなるよう構成した。

【選択図】図19



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤に形成された遊技領域を流下する遊技球が入賞可能な第 1 始動口および第 2 始動口と、前記第 1 始動口および第 2 始動口の何れかへの遊技球の入賞を契機として所定の制御条件に従って制御を行う制御手段とを備え、前記制御手段は、前記第 1 始動口への入賞に基づいて遊技者に付与される特典量よりも前記第 2 始動口への入賞に基づいて遊技者に付与される特典量が高くなるよう構成された遊技機において、

前記遊技領域を流下する遊技球が通過可能な球流入口と、

前記球流入口を通過した遊技球が移動する分岐部と、

前記分岐部に接続すると共に前記第 1 始動口へ連通する第 1 入賞通路と、

前記分岐部に接続すると共に前記第 2 始動口へ連通する第 2 入賞通路と、

前記分岐部に設けられ、前記球流入口を通過した遊技球を前記第 1 入賞通路および第 2 入賞通路へ振り分ける振分手段と、

前記第 1 入賞通路の経路途中に設けられ、該第 1 入賞通路を通過する遊技球の移動速度を遅くする速度調節部とを備え、

前記振分手段により第 1 入賞通路に振り分けられた遊技球が第 1 始動口まで移動する移動時間に比べて振分手段により第 2 入賞通路に振り分けられた遊技球が第 2 始動口まで移動する移動時間が短くなるよう構成された

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記振分手段は、前記分岐部に移動した遊技球を前記第 1 入賞通路および第 2 入賞通路に同じ割合で振り分けるよう構成された請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 3】

前記速度調節部は、駆動手段により駆動されて遊技球を前記第 1 入賞通路に沿って搬送する球移送機構を備え、

前記球移送機構による遊技球の送り速度を、自重による遊技球の転動速度より低速になるよう構成された請求項 1 または 2 記載の遊技機。

【請求項 4】

前記速度調節部は、遊技球が周回するよう転動可能な凹面状に形成された球転動部と、該球転動部の底面に形成された球通過孔とを備え、

前記球転動部において遊技球を周回するよう転動させることで、該球転動部で遊技球を滞留させて遊技球の移動速度を遅くするよう構成された請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記第 1 始動口への入賞に基づいて取得される入賞情報および前記第 2 始動口への入賞に基づいて取得される入賞情報を記憶する記憶手段を備え、

前記制御手段は、前記記憶手段が入賞情報を記憶した順序で、当該入賞情報に基づいて制御を行うよう構成された請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技盤に設けた第 1 始動口および第 2 始動口への入賞に伴って遊技が実行される遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

代表的な遊技機であるパチンコ機は、遊技店の図示しない設置枠台に設置される固定枠としての外枠に、遊技盤や制御装置等の各種部材が設置される本体枠としての中枠を開閉可能に組み付けると共に、該遊技盤を透視保護するガラス板を備えた装飾枠としての前枠を中枠の前面側に開閉可能に組み付けて構成される。前記遊技盤には、パチンコ球(遊技球)が流下する遊技領域が画成されると共に、図柄を変動表示して図柄変動演出を行なう

10

20

30

40

50

液晶式やドラム式等の図柄表示装置(図柄表示手段)が備えられており、該遊技領域を流下するパチンコ球が遊技盤に配設された始動入賞装置の始動口へ入賞することを契機として、大当たり抽選が行われると共に図柄表示装置での図柄変動が開始するようになっている。このようなパチンコ機では、前記図柄表示装置に停止表示された図柄の有効組み合わせとなる有効ラインが1つまたは複数設定されており、該有効ラインに停止表示された図柄が当り表示となる特定の組み合わせ(例えば同一図柄の三つ揃等)となることで、大当たり遊技が付与されて、遊技者が賞球を獲得する機会が与えられるようになっている。また、前記始動入賞装置に2つの始動口を設けて、一方の第1始動口を遊技盤の遊技領域内に常に開口させると共に、他方の第2始動口を開閉手段で開閉し得るよう構成されたパチンコ機も広く知られている(例えば特許文献1)。

10

【0003】

また、前述したパチンコ機では、前記第1および第2始動口へパチンコ球が入賞した際に大当たりが発生する確率(大当たり確率)が通常よりも高くなる確変状態と、第2始動口へのパチンコ球の入賞率が通常よりも高くなる変短状態(入賞率向上状態)とを付与可能に構成されて、該確変状態と変短状態とを組み合わせた複数種類の遊技状態が設定されており、大当たり当選した際に、大当たり遊技の種類を決定すると共に大当たり後の遊技状態を決定するよう構成されている。具体的には、確変状態および変短状態が何れも付与されていない通常遊技状態(低確変短なし状態)、確変状態および変短状態が付与された確変遊技状態(高確変短あり状態)、確変状態のみが付与された特殊確変遊技状態(高確変短なし状態)、変短状態のみが付与された変短遊技状態(低確変短あり状態)の4種類の遊技状態から決定可能な遊技状態がパチンコ機の機種毎に予め設定されるようになっている。

20

【0004】

ここで、前記第1始動口および第2始動口を備えたパチンコ機の中には、第1始動口にパチンコ球が入賞した場合に較べて、第2始動口にパチンコ球が入賞した場合に、遊技者に付与される特典量が高くなるよう設定して、遊技の興趣を高めるよう構成されたものがある。例えば、第1始動口への入賞を契機として発生する大当たり遊技と、第2始動口への入賞を契機として発生する大当たり遊技とを異ならせて、遊技者が獲得可能な賞球数に違いを設けたり、大当たり遊技後の遊技状態を異ならせたりすることが行われている。この場合には、第2始動口へのパチンコ球の入賞に基づく抽選を、第1始動口へのパチンコ球の入賞に基づく抽選よりも優先して実行することで、遊技者により多くの利益を与え得るよう構成される。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2007-75217号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、前述した確変遊技状態や変短遊技状態のように、変短状態が付与される遊技状態の場合には、前記第2始動口へのパチンコ球の入賞機会が多く得られることから、大きな特典を得る機会を確保することができる。一方で、通常遊技状態のように変短状態が付与されない遊技状態の場合には、前記第2始動口へのパチンコ球の入賞機会が少なく、遊技を行う際に最も多く滞在する通常遊技状態における興趣を低下させる一因となっていた。

40

【0007】

そこで本発明は、有利な始動口への遊技球の入賞を連続して生起させ得るようにして遊技の興趣を高め得る遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記課題を解決し、所期の目的を達成するため、本発明の請求項1に係る発明は、

50

遊技盤(20)に形成された遊技領域(20a)を流下する遊技球が入賞可能な第1始動口(101)および第2始動口(102)と、前記第1始動口(101)および第2始動口(102)の何れかへの遊技球の入賞を契機として所定の制御条件に従って制御を行う制御手段(60a)とを備え、前記制御手段(60a)は、前記第1始動口(101)への入賞に基づいて遊技者に付与される特典量よりも前記第2始動口(102)への入賞に基づいて遊技者に付与される特典量が高くなるよう構成された遊技機において、

前記遊技領域(20a)を流下する遊技球が通過可能な球流入口(103)と、

前記球流入口(103)を通過した遊技球が移動する分岐部(135)と、

前記分岐部(135)に接続すると共に前記第1始動口(101)へ連通する第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)と、

前記分岐部(135)に接続すると共に前記第2始動口(102)へ連通する第2入賞通路(201)と、

前記分岐部(135)に設けられ、前記球流入口(103)を通過した遊技球を前記第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)および第2入賞通路(201)へ振り分ける振分手段(140)と

、
前記第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)の経路途中に設けられ、該第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)を通過する遊技球の移動速度を遅くする速度調節部(175,191,305)とを備え、

前記振分手段(140)により第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)に振り分けられた遊技球が第1始動口(101)まで移動する移動時間に比べて振分手段(140)により第2入賞通路(201)に振り分けられた遊技球が第2始動口(102)まで移動する移動時間が短くなるよう構成されたことを要旨とする。

【0009】

このように、第1始動口へ連通する第1入賞通路に速度調節部を設けて、該第1入賞通路を通過する遊技球の移動速度を遅くすることで、球流入口を通過した遊技球を第1始動口よりも第2始動口まで速く移動させることができることから、連続して球流入口を通過して第1入賞通路に振り分けられた遊技球が第1始動口に移動するよりも速く第2入賞通路に振り分けられた遊技球を第2始動口まで移動させることが可能となる。これにより、第1入賞通路および第2入賞通路に振り分けられた遊技球を第2始動口へ連続して入賞させることができる。

【0010】

請求項2に係る発明は、

前記振分手段(140)は、前記分岐部(135)に移動した遊技球を前記第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)および第2入賞通路(201)に同じ割合で振り分けるよう構成されたことを要旨とする。

このように、分岐部に移動した遊技球を、第1入賞通路および第2入賞通路に同じ割合で振分手段が振り分けるようにしたことで、第1始動口および第2始動口への遊技球の入賞機会を均等にしつつ、第2始動口への連続した遊技球の入賞を実現し得る。

【0011】

請求項3に係る発明は、

前記速度調節部(305)は、駆動手段(317)により駆動されて遊技球を前記第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)に沿って搬送する球移送機構(311)を備え、

前記球移送機構(311)による遊技球の移動速度を、自重による遊技球の移動速度より低速になるよう構成されたことを要旨とする。

このように、自重による遊技球の移動速度より遊技球の移動速度を低速にする球移送機構を備えることで、連続して球流入口を通過して第1入賞通路に振り分けられた遊技球が第1始動口に移動するよりも速く第2入賞通路に振り分けられた遊技球を第2始動口まで移動させることが可能となる。

【0012】

請求項4に係る発明は、

10

20

30

40

50

前記速度調節部は、遊技球が周回するよう転動可能な凹面状に形成された球転動部(175,191)と、該球転動部の底面に形成された球通過孔(176,192)とを備え、

前記球転動部(175,191)において遊技球を周回するよう転動させることで、該球転動部(175,191)で遊技球を滞留させて遊技球の移動速度を遅くするよう構成されたことを要旨とする。

このように、速度調節部としての球転動部において遊技球を周回するよう転動させることで、該遊技球の移動速度を遅くすることができ、連続して球流入口を通過して第1入賞通路に振り分けられた遊技球が第1始動口に移動するよりも速く第2入賞通路に振り分けられた遊技球を第2始動口まで移動させることが可能となる。

【0013】

請求項5に係る発明は、

前記第1始動口(101)への入賞に基づいて取得される入賞情報および前記第2始動口(102)への入賞に基づいて取得される入賞情報を記憶する記憶手段(60b)を備え、

前記制御手段(60a)は、前記記憶手段(60b)が入賞情報を記憶した順序で、当該入賞情報に基づいて制御を行うよう構成されたことを要旨とする。

このように、記憶手段が入賞情報を記憶した順序で制御が行われるようにすることで、連続して第2始動口に遊技球が入賞した際に取得された入賞情報に基づいた制御が行われるから、第2始動口への入賞に基づく有利な特典を遊技者に速やかに付与することができる。

【発明の効果】

【0014】

本発明に係る遊技機によれば、有利な始動口への遊技球の入賞を連続して生起させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の好適な実施例に係るパチンコ機を示す正面図である。

【図2】実施例に係る遊技盤を示す正面図であって、特図表示器、特図保留表示部、普図表示器、普図保留表示部を拡大して示している。

【図3】実施例1に係る入賞振分装置を示し、(a)は前面側から見た斜視図であり、(b)は後面側から見た斜視図である。

【図4】実施例1に係る入賞振分装置を示す正面図であって、該入賞振分装置の内部に形成された球通路を破線で示す。

【図5】実施例1に係る入賞振分装置を、前カバー体を取り外した状態で示す斜視図である。

【図6】実施例1に係る入賞振分装置を、前カバー体を取り外した状態で示す正面図である。

【図7】実施例1に係る入賞振分装置を示す分解斜視図である。

【図8】実施例1に係る入賞振分装置の振分体の配設位置を拡大して示す分解斜視図であり、(a)は前側から見た状態を示し、(b)は後側から見た状態を示す。

【図9】実施例1に係る入賞振分装置の振分体の配設位置を拡大して示す正面図であり、(a)は振分体が第1姿勢にある状態を示し、(b)は振分体が第2姿勢にある状態を示す。

【図10】実施例1に係る入賞振分装置の振分体によりパチンコ球が振り分けられる様子を示す説明図であって、(a)は第1姿勢にある振分体の第1球受け部にパチンコ球を受け止めた状態を示し、(b)は第1姿勢で受け止めたパチンコ球を第1振分口へ案内した状態を示し、(c)は第2姿勢にある振分体の第1球受け部にパチンコ球を受け止めた状態を示し、(d)は第2姿勢で受け止めたパチンコ球を第2振分口へ案内した状態を示す。

【図11】(a)は前カバー体の背面図であり、(b)は後方から見た前カバー体の斜視図である。

【図12】実施例1に係る第1遅延通路部および第2遅延通路部を示す分解斜視図である。

10

20

30

40

50

【図 1 3】実施例 1 に係る第 1 遅延通路部および第 2 遅延通路部を組み付けた正面図であって、第 1 遅延通路部の樋部材を省略して示す。

【図 1 4】実施例 1 に係る第 1 球転動部材を示し、(a)は正面図であり、(b)は平面図であり、(c)は A - A 線断面図である。

【図 1 5】実施例 1 に係る第 2 球転動部材を示す斜視図であって、球通路を画成する壁部を一部省略すると共に省略した壁部を 2 点鎖線で示す。

【図 1 6】(a)は第 2 球転動部材の平面図であり、(b)は B - B 線断面図である。

【図 1 7】実施例に係るパチンコ機の制御構成を示すブロック図である。

【図 1 8】当り遊技の種類を示す説明図である。

【図 1 9】実施例 2 に係る入賞振分装置を示す正面図であって、該入賞振分装置の内部に形成された球通路を破線で示す。

【図 2 0】実施例 2 に係る入賞振分装置を示す分解斜視図である。

【図 2 1】実施例 2 に係る入賞振分装置の球送り装置を示す分解斜視図である。

【図 2 2】(a)は実施例 2 に係る入賞振分装置におけるベース部背面側の構成を示す平面図であって、球送り装置における移送ケース体の上半体を省略して示し、(b)は C - C 線断面図であって、縦通路部および球送り装置の関係を示す。

【図 2 3】(a)は、実施例 3 に係る入賞振分装置の第 1 球転動部材および第 2 球転動部材を組み付けて示す平面図であり、(b)は実施例 3 に係る入賞振分装置における第 2 L E D 基板の配設位置を示す要部拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

次に、本発明に係る遊技機につき、好適な実施例を挙げて、添付図面を参照しながら以下詳細に説明する。なお、遊技機としては、遊技球としてパチンコ球を用いて遊技が行われるパチンコ機を例にして説明する。また、以下の説明において、「前」、「後」、「左」、「右」とは、特に断りのない限り、図 1 に示すようにパチンコ機を前側(遊技者側)から見た状態で指称する。

【実施例 1】

【0017】

(パチンコ機 10 について)

実施例 1 に係るパチンコ機 10 は、図 1 に示すように、前後に開口する矩形枠状に形成されて遊技店の図示しない設置枠台に縦置き姿勢で設置される固定枠としての外枠 11 の開口前面側に、遊技盤 20 を着脱可能に保持する本体枠としての中枠 12 が開閉および着脱可能に組み付けられて、該遊技盤 20 の裏側に、所定条件の成立(後述する入賞振分装置 100 の始動口 101, 102 または始動入賞装置 30 の始動口 31 へのパチンコ球の入賞)を契機として演出用の図柄(以下飾図という)を変動表示させて図柄変動演出を行う演出実行手段としての図柄表示装置(図柄表示手段) 17 が着脱可能に配設されている。また、前記中枠 12 の前面側には、前記遊技盤 20 を透視保護するガラス板や透明な合成樹脂材により形成された透視保護板(図示せず)で前後に開口する窓口 13a を覆うよう構成された装飾枠としての前枠 13 が開閉可能に組み付けられると共に、該前枠 13 の下方にパチンコ球を貯留する下球受け皿 15 が開閉可能に組み付けられる。なお、実施例 1 では、前記前枠 13 の下部位置に、パチンコ球を貯留する上球受け皿 14 が一体的に組み付けられており、前枠 13 の開閉に合わせて上球受け皿 14 も一体的に開閉するよう構成される。なお、前記上球受け皿 14 は、前記前枠 13 と別体に形成して中枠 12 に対して開閉可能に組み付けるようにしてもよい。

【0018】

また、前記中枠 12 の右下方位置には、該中枠 12 に配設された打球発射装置(図示せず)を作動する操作ハンドル 16 が設けられている。前記操作ハンドル 16 は、左回転方向に付勢された操作レバー 16a を備えており、該操作レバー 16a を右回転するよう遊技者が回動操作することで打球発射装置が作動されて、前記上球受け皿 14 に貯留されたパチンコ球が前記遊技盤 20 の遊技領域 20a に向けて 1 球ずつ発射されるようになって

10

20

30

40

50

いる。ここで、前記操作レバー 16 a の回動量に応じて前記打球発射装置によるパチンコ球の打球力が強弱変化するように構成されており、遊技者が操作レバー 16 a の回動量を調節することで、前記遊技領域 20 a へのパチンコ球の発射位置を任意に変更し得るようになっている。なお、実施例 1 では、前記図柄表示装置 17 としては、ドットマトリックス式の表示装置が採用されているがこれに限られるものではなく、ドラム式の図柄表示装置 17 や液晶パネルを収容ケースに収容した液晶表示装置等の各種図柄を停止および変動表示可能な従来公知の各種の表示装置を採用し得る。そして、実施例 1 に係る図柄表示装置 17 には、前記飾図を変動表示可能な図柄表示部 17 a が横並び状に 3 列設けられており、図柄変動演出の開始に伴い各列の飾図が予め定められた変動方向(例えば縦スクロール、横スクロール等)へ変動表示し、所定のタイミングで各列の飾図が全て停止表示されることで、1 回の図柄変動演出が終了するようになっている。

10

【0019】

(遊技盤 20 について)

前記遊技盤 20 は、図 2 に示すように、ベニヤ材や合成樹脂材により形成された略矩形状の板部材であって、遊技盤 20 の裏面側に前記図柄表示装置 17 が着脱可能に組み付けられている。前記遊技盤 20 の前面には、略円形状に湾曲形成した案内レール 21 が配設されており、該案内レール 21 により画成される略円形の遊技領域 20 a に、前記中枠 12 に配設された図示しない打球発射装置から発射されたパチンコ球が打ち出されることで遊技が行われるようになっている。また、前記遊技盤 20 には、前後に貫通する装着口(図示せず)が適宜位置に開設されており、各装着口に対して各種の遊技盤設置部品(具体的には後述する枠状装飾体 25、入賞振分装置 100、始動入賞装置 30、特別入賞装置 40、ゲート部材 47 等)が前側から取り付けられると共に、遊技領域 20 a の最下部位置には、該遊技領域 20 a に打ち出されたパチンコ球を排出するアウト口 22 が開設されている。なお、前記装着口の形成数は、遊技盤 20 に取り付けられる各種遊技盤設置部品の個数や配設位置等により必要に応じて適宜変更される。

20

【0020】

ここで、実施例 1 の前記遊技盤 20 には、図 2 に示すように、前記案内レール 21 で囲まれた遊技領域 20 a の略中央に、前後に開口する表示窓口 25 a が形成されたセンター役とも称される枠状装飾体 25 が取り付けられ、該枠状装飾体 25 の表示窓口 25 a を介して図柄表示装置 17 が遊技盤 20 の前面側に臨むよう構成されている。また、実施例 1 の前記枠状装飾体 25 の表示窓口 25 a の内側に第 1 の演出装置 26 が遊技盤 20 の前面側に臨むよう配設されており、図柄表示装置 17 での図柄変動演出に合わせて第 1 の演出装置 26 が作動するようになっている。また、実施例 1 の遊技盤 20 には、前記枠状装飾体 25 の下方位置に第 2 の演出装置 27 が配設されており、図柄表示装置 17 での図柄変動演出に合わせて第 2 の演出装置 27 が作動するようになっている。

30

【0021】

また、図 2 に示すように、実施例 1 の遊技盤 20 には、前記枠状装飾体 25 の左下方位置に、遊技領域 20 a を流下するパチンコ球が入賞可能な入賞振分装置 100 が配設されると共に、該枠状装飾体 25 の右下方位置に、開閉部材 33 により第 2 入賞口としての第 3 始動口 31 を開閉可能な始動入賞装置 30 が配設されており、当該枠状装飾体 25 の左側を流下するよう打ち出されたパチンコ球が入賞振分装置 100 に入賞し得る一方で、枠状装飾体 25 の右側を流下するよう打ち出されたパチンコ球が始動入賞装置 30 に入賞し得るよう構成されている。すなわち、実施例 1 の遊技盤 20 の遊技領域 20 a は、打ち出されたパチンコ球を前記枠状装飾体 25 の左側部を流下させる第 1 球流下経路と、打ち出されたパチンコ球を枠状装飾体 25 の右側部を流下させる第 2 球流下経路とが区分して設けられ、該第 1 球流下経路に前記入賞振分装置 100 が配設されると共に、該第 2 球流下経路に前記始動入賞装置 30 が配設されている。換言すると、第 2 入賞口(第 3 始動口 31)における第 2 球流下経路側に前記開閉部材 33 を備えた始動入賞装置 30 が配設されている。更に、前記遊技盤 20 における枠状装飾体 25 の右下方位置には、前記始動入賞装置 30 の下方位置に、遊技領域 20 a を流下するパチンコ球が入賞可能な特別入賞口を

40

50

有する特別入賞装置(入賞手段)40が取り付けられている。なお、前記遊技盤20には、前記遊技領域20a内に多数の遊技釘が設けられており、遊技領域20aを流下する過程で遊技釘23に接触したパチンコ球の流下方向が不規則に変化するよう構成されている。

【0022】

(入賞振分装置100について)

前記入賞振分装置100は、図3～図7に示すように、パチンコ球が入賞可能な第1入賞口としての第1始動口101および第2入賞口としての第2始動口102と、前記遊技領域20a内に開口して遊技領域20aを流下するパチンコ球が通可能な球流入口103と、該球流入口103を通過したパチンコ球を第1始動口101および第2始動口102へ向けて振り分ける振分体140とを備えている。すなわち、実施例1のパチンコ機10は、第2入賞口として機能する始動口102、31が前記第1球流下経路および第2球流下経路の夫々に設けられて、前記球流入口103が設けられた第1球流下経路に位置する第2入賞口(第2始動口102)に対して前記振分体140がパチンコ球を振り分け得るよう構成される。また、前記入賞振分装置100には、前記第1始動口101へ連通する第1入賞通路161、165、180、195と、前記第2始動口102へ連通する第2入賞通路201とが設けられて、前記球流入口103を通過したパチンコ球が流入する分岐部135に、該第1入賞通路161、165、180、195および第2入賞通路201の夫々が連通するよう構成されており、該分岐部135に前記振分体140が配設されている。すなわち、実施例1に係る入賞振分装置100は、前記遊技盤20の遊技領域20aを流下して球流入口103を通過したパチンコ球が前記分岐部135に流入して前記振分体140により第1入賞通路161、165、180、195および第2入賞通路201の何れかに振り分けられて、振り分けられた第1入賞通路161、165、180、195および第2入賞通路201を通過したパチンコ球が対応した第1始動口101または第2始動口102へ案内されるよう構成されている。

【0023】

前記入賞振分装置100は、図3、図7に示すように、前記遊技盤20に固定されるベース部105と、該ベース部105の前面側に配設された前カバー体115と、該ベース部105の後面側に配設された後カバー体129とから箱状のケース体が形成されている。そして、前記球流入口103、分岐部135、第1入賞通路161、165、180、195、第2入賞通路201および振分体140の夫々が、このケース体に設けられて、入賞振分装置100を単一のユニットとして遊技盤20に着脱し得るようになっている。ここで、入賞振分装置100は、前記遊技盤20に形成された遊技領域20aにおける前記枠状装飾体25の左側部から下部に亘る領域の略全体を覆う大きさに形成されている。また、前記前カバー体115およびベース部105は、内側を透視可能な部材により形成されており、前記球流入口103を介して入賞振分装置100の内部に流入したパチンコ球を前側(遊技者側)から目視し得るよう構成されている。なお、前記前カバー体115およびベース部105の全体が透視可能に形成されている必要はなく、パチンコ球の流通経路を透視可能に構成すればよい。

【0024】

(ベース部105について)

前記ベース部105は、図5、図7に示すように、前記遊技盤20の装着口を覆う平板状に形成されて、前面および後面にパチンコ球の球通路(第1入賞通路161、165、180、195および第2入賞通路201)が形成されている。また、前記ベース部105には、適宜位置にパチンコ球が通過可能な大きさで前後に貫通する通孔が複数形成されており、該ベース部105の前面側に形成される球通路(具体的には、第1入賞通路の上流側誘導通路部161、下流側誘導通路部195、第2入賞通路201、上部アウト球通路部205)と、後面側に形成される球通路(遅延通路部165、180、球排出通路110a、111a)とがベース部105の通孔を介して連通するようになっている。具体的に、実施例1のベース部105には、上端部側に左右に離間して2つの通孔106が形成され、該2つの通孔106、106の下方位置に横並び状に3つの通孔107、108が形成され

、該3つ通孔107,108の下方位置に1つの通孔102が形成されると共に、右下端部側に上下に離間して2つの通孔101,109が形成されている。実施例1において、前記ベース部105に形成された右下端部に位置する通孔が前記第1始動口101として機能し、3つの横並び状の通孔の右寄りの下方に位置する通孔が前記第2始動口102として機能する通孔とされている。

【0025】

なお、以下の説明において、横並び状に3つ形成された内の左端の通孔を上部連通孔108と指称すると共に、ベース部105の右下端部において第1始動口101の上方に位置する通孔を下部連通孔109と指称する場合がある。また、ベース部105の上端部側に左右に離間する2つの通孔を第1アウト孔106と指称し、横並び状に3つ形成された内の右側2つの通孔を第2アウト孔107と指称する場合がある。図5～図7に示すように、前記ベース部105の上下方向の略中間位置には、前後に開口する横長の露出窓112が形成されており、該ベース部105の後側に設けられた後述する遅延通路部165,180(具体的には、後述の第1周回転部175、蛇行通路部181および第2周回転部191)が露出窓112を介してベース部105の前側に露出するようになっている。

10

【0026】

なお、前記第1アウト孔106の夫々には、該ベース部105の後面側に配設された第1排出通路部材110(図5、図7参照)の球排出通路110aが連通するよう構成されると共に、前記第2アウト孔107の夫々には、ベース部105の後面側に配設された第2排出通路部材111(図7参照)の球排出通路111aが連通するよう構成されている。前記第1排出通路部材110および第2排出通路部材111には、入賞振分装置100の下端部まで延在するよう球排出通路部110a,111aが夫々形成されており、対応する第1アウト孔106および第2アウト孔107を通過したパチンコ球を、遊技盤20の裏側において入賞振分装置100の下方へ排出するようになっている。なお、前記第1排出通路部材110および第2排出通路部材111の夫々は、前記第1入賞通路161,165,180,195における後述する遅延通路部165,180の後方側を迂回するよう設けられて、該遅延通路部165,180を通過するパチンコ球の視認性を妨げないよう構成されている。

20

【0027】

(前カバ一体115および後カバ一体129について)

図7、図11に示すように、前記前カバ一体115は、前記ベース部105の前面に対向すると共に該ベース部105の略全面を覆う前面板116と、該前面板116の外周縁から後方へ延出する外周壁117とから後方へ開口する箱状に形成されており、該外周壁117の後端部をベース部105の前面に当接した状態で固定されている。そして、前記外周壁117における前カバ一体115の上端面に、パチンコ球が通過可能な大きさで上下に開口する開口が形成され、該外周壁117の開口が前記球流入口103として機能するようになっている。前記前カバ一体115には、図11に示すように、前面板116の面方向にパチンコ球が通過可能な幅で離間した通路壁部118,119,120,121,122,123,124が後方へ突出するよう複数組設けられており、該前カバ一体115をベース部105に組み付けた際に、対になる通路壁部118,119,120,121,122,123,124の間にパチンコ球が通過可能な球通路が画成されるようになっている。なお、前記前カバ一体115に形成される球通路の構成は、後に詳述する。

30

40

【0028】

また、図3、図11に示すように、前記前カバ一体115の外周壁117における前カバ一体115の上端面には、前記球流入口103の側方(実施例1では右側方)に、パチンコ球が通過可能な大きさで上下に開口する装置アウト口117aとして機能する開口が形成されている。前記装置アウト口117aには、下方に延在して前記右側の第1アウト孔106に連通する上部アウト球通路部125が接続しており、該装置アウト口117aを通過したパチンコ球を第1アウト孔106に案内するようになっている。すなわち、実施

50

例 1 の入賞振分装置 100 では、装置アウト口 117a を形成することで、遊技領域 20a を流下するパチンコ球が球流入口 103 を通過する割合を調整すると共に、遊技領域 20a 内にパチンコ球が滞留しないようにしてある。ここで、前記上部アウト球通路部 125 は、前記装置アウト口 117a の開設位置に対応して前カバー体 115 に形成された一对の通路壁部 118 により上下に延在するよう画成されている。なお、実施例 1 では、前記上部アウト球通路部 125 は、左側の前記第 1 アウト孔 106 に対応する位置にも同様に形成されているものの、前記前カバー体 115 における外周壁 117 に対応の装置アウト口 117a が形成されていないことから、実質的にパチンコ球が通過することはない。なお、左側の上部アウト球通路部 125 に対応する位置に装置アウト口 117a が開設された前カバー体 115 に取り替えることで、容易に 2 つの装置アウト口 117a を備えた入賞振分装置 100 とすることができる。

10

【0029】

前記後カバー体 129 は、図 7 に示すように、前方へ開口する箱状に形成されて、前記ベース部 105 の後面側に配設される各遊技部品(遅延通路部 165, 180 や第 1 球排出通路部材 110、第 2 排出通路部 111)を内部に収容するようになっている。また、前記入賞振分装置 100 には、前記ベース部 105 の後方に、前方へ向けて光を照射する LED 215a ~ 217a を有する複数(実施例 1 では 3 つ)の LED 基板 215 ~ 217 が配設されており、適宜のタイミングで LED 215a ~ 217a を発光することで、入賞振分装置 100 を発光装飾するようになっている。なお、実施例 1 では、入賞振分装置 100 における分岐部 135 の後方周辺位置を照明する第 1 LED 基板 215 が配設され、入賞振分装置 100 における遅延通路部 165, 180 の上方位置を照明する第 2 LED 基板 216 が配設され、第 1 始動口 101 の後方周辺位置を照明する第 3 LED 基板 217 を備えている。

20

【0030】

(入賞振分装置 100 の球通路構造について)

次に、入賞振分装置 100 に形成されたパチンコ球の球通路構造について説明する。

【0031】

(球流入口 103 について)

前記入賞振分装置 100 には、前記前カバー体 115 の上面に上下に開口するよう前記球流入口 103 が形成されており、前記遊技領域 20a を流下するパチンコ球が上方から入賞振分装置 100 の内部に流入するよう構成されている。前記球流入口 103 には、下方に延在する球流入通路部 131 が連通しており、該球流入口 103 を通過したパチンコ球を下方に案内するようになっている。そして、球流入通路部 131 の下端部が前記分岐部 135 に開口して、該球流入口 103 を通過したパチンコ球が分岐部 135 に流入するようになっている。なお、前記球流入通路部 131 は、前記球流入口 103 の開設位置に対応して前カバー体 115 に形成された一对の通路壁部 119 により上下に延在するよう画成されている。また、前記球流入通路部 131 には、後述するメイン制御基板 60 に配線接続された球センサ(球検出手段) 210 が臨むよう配設されており、球流入口 103 を介して入賞振分装置 100 の内部に通入したパチンコ球を該球センサで検出して検出信号をメイン制御基板 60 に出力するようになっている。実施例 1 に係る入賞振分装置 100 に配設される球センサは、矩形形状のセンサ本体の前側に偏って、パチンコ球が通過可能な通過孔が形成された近接センサが採用されている。なお、球検出手段としては、近接センサに限られるものではなく、パチンコ球を検出可能なものであれば接触型のセンサ等従来公知のものを採用可能である。また、以下の説明では、前記球流入口 103 を通過したパチンコ球を検出するセンサを球流入口センサ 210 と指称する場合がある。

30

40

【0032】

ここで、前記ベース部 105 における前記球流入口 103 の直ぐ下側に、前記球流入口センサ 210 を前側から挿入可能なセンサ差込部 113 が形成されて、該センサ本体の後部側を前側から差し込んだ状態で、ベース部 105 の前側に通過孔が位置する状態で保持されるようになっている。そして、前記前カバー体 115 の球流入通路部 131 を画成す

50

る通路壁部 119 には、ベース部 105 の前側に突出したセンサ本体の前部側を保持するセンサ保持部 126 が形成されている。

【0033】

(分岐部 135 について)

前記分岐部 135 は、図 4 ~ 図 6、図 8 に示すように、前後方向に軸が延在する中空の略円筒状に形成されて、該分岐部 135 の内部に前記振分体 140 が回転可能に収容されている。実施例 1 では、前記分岐部 135 は、図 5、図 8、図 11 等に示すように、前記ベース部 105 に前方へ開口するよう凹設された後側収容部 136 と、前記球流入通路部 131 を形成する通路壁部 119 の下端部に連設するよう前カバー体 115 に形成された円弧状壁部 138 により後方へ開口するよう凹設された前側収容部 137 (図 11 参照) とから構成されている。そして、前記球流入通路部 131 の周面において、前記振分体 140 の回転軸 141 の鉛直上方位置に前記球流入通路部 131 の球出口が開口するよう構成されて、該球流入通路部 131 を通過したパチンコ球が分岐部 135 内に流入するようになっている。また、前記分岐部 135 の周面には、該分岐部 135 に流入したパチンコ球を排出する球出口 135a, 135b が左下部位置および右下部位置の 2カ所に形成されており、該分岐部 135 の球出口 135a, 135b に前記第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 および第 2 入賞通路 201 の上流端部が連通接続するようになっている。

10

【0034】

すなわち、実施例 1 の第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 および第 2 入賞通路 201 は、前記分岐部 135 から分岐して延在するよう設けられて、該分岐部 135 (入賞振分装置 100) に流入したパチンコ球が振分体 140 により第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 および第 2 入賞通路 201 の何れかに通出案内されるようになっている。実施例 1 では、分岐部 135 の左下部位置に設けられた球出口 135a に第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 が連通し、分岐部 135 の右下部位置に設けられた球出口 135b に第 2 入賞通路 201 が連通している。なお、以下の説明では、前記第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 に連通する分岐部 135 の球出口を第 1 振分口 135a と指称し、第 2 入賞通路 201 に連通する分岐部 135 の球出口を第 2 振分口 135b と指称する場合がある。

20

【0035】

(振分体 140 について)

前記振分体 140 は、図 8 ~ 図 10 に示すように、前記分岐部 135 (ベース部 105 および前カバー体 115) に前後に延在するよう支持された回転軸 141 に回転自在に枢支されて、前記球流入通路部 131 から分岐部 135 に移動したパチンコ球を受け容れて第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 へ案内する第 1 姿勢、および該球流入通路部 131 から分岐部 135 に移動したパチンコ球を受け容れて第 2 入賞通路 201 へ案内する第 2 姿勢に回転変位し得るよう構成されている。すなわち、振分体 140 が第 1 姿勢にある状態で前記球流入通路部 131 から分岐部 135 に移動したパチンコ球が、該振分体 140 により第 1 振分口 135a へ振り分けられ、振分体 140 が第 2 姿勢にある状態で球流入通路部 131 から分岐部 135 に移動したパチンコ球が、該振分体 140 により第 2 振分口 135b へ振り分けられるようになっている。すなわち、前記球流入口 103 を通過したパチンコ球は、前記振分体 140 により、第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 および第 2 入賞通路 201 の夫々に同じ割合で振り分けられるよう構成されている。

30

40

【0036】

前記振分体 140 は、図 8 に示すように、半円板状の後規制板 142 と、該後規制板 142 の中心から前方へ突出すると共に径方向に延在する 3つの球受け片 143 ~ 145 とを備えており、該後規制板 142 および各球受け片 143 ~ 145 によりパチンコ球を受け止め可能な球受け部 140a, 140b が画成されている。また、後規制板 142 の中心位置 (球受け片の交点位置) には、前後に貫通する軸孔 146 に前記回転軸 141 が挿通されており、該回転軸 141 の前後の端部が、前記ベース部 105 の後側収容部 136 に

50

形成された軸支持部 136a と、前記前カバー体 115 の前側収容部 137 に形成された軸支持部 137a とで支持されている。前記振分体 140 における 3 つの球受け片 143 ~ 145 は、前記回転軸 141 を中心として 90 度ずつ変位した位置に設けられて、2 つの球受け片 143, 144 が同一平面上に位置すると共に、この平面に対して残り 1 つの球受け片 145 が垂直に交わるようになっている。なお、以下の説明では、2 つの球受け片 143, 144 に垂直に交わる球受け片 145 を球流入通路部 131 側に指向させた姿勢で、第 1 振分口 135a 側に位置する球受け片を第 1 球受け片 143 と指称すると共に、第 2 振分口 135b 側に位置する球受け片を第 2 球受け片 144 と指称する場合がある。また、第 1 球受け片 143 および第 2 球受け片 144 に交差する球受け片を中間球受け片 145 と指称する場合がある。更に、前記第 1 球受け片 143 および中間球受け片 145 により画成された球受け部を第 1 球受け部 140a と指称し、前記第 2 球受け部 140b および中間球受け片 145 により画成された球受け部を第 2 球受け部 140b と指称する場合がある。なお、前記回転軸 141 は、前記球流入通路部 131 の球出口の鉛直下方に位置するよう配置されている。

10

【0037】

また、前記分岐部 135 には、図 8 ~ 図 10 に示すように、前記振分体 140 の回転範囲を規制する回転規制部 139 が設けられている。前記回転規制部 139 は、前記回転軸 141 の下方に位置するよう設けられており、前記第 1 球受け片 143 の下面に当接して振分体 140 の回転を規制する第 1 規制面 139a と、前記第 2 球受け片 144 の下面に当接して振分体 140 の回転を規制する第 2 規制面 139b とを備えている。なお、実施例 1 において前記回転規制部 139 は、前記ベース部 105 における後側収容部 136 の下部位置に、該ベース部 105 の前方へ突出するよう形成された板状部であり、該ベース部 105 の前方へ突出した回転規制部 139 の上面に、前記第 1 規制面 139a および第 2 規制面 139b が断面山形をなすよう形成されている

20

【0038】

ここで、前記振分体 140 は、第 2 球受け片 144 が第 2 規制面 139b に当接した状態で、第 1 球受け片 143 および中間球受け片 145 により形成された第 1 球受け部 140a が球流入通路部 131 の球出口の下方に臨むと共に(図 9(a)参照)、第 1 球受け片 143 が第 1 規制面 139a に当接した状態で、前記第 2 球受け片 144 および中間球受け片 145 により形成された第 2 球受け部 140b が前記球流入通路部 131 の球出口の下方に臨むよう構成されている(図 9(b)参照)。すなわち、前記振分体 140 の第 1 球受け片 143 が第 1 規制面 139a に当接した状態では、前記球流入通路部 131 の球出口を通出したパチンコ球が前記第 2 球受け部 140b に受け止められ、該振分体 140 の第 2 球受け片 144 が第 2 規制面 139b に当接した状態では、前記球流入通路部 131 の球出口を通出したパチンコ球が前記第 1 球受け部 140a に受け止められるようになっている。ここで、実施例 1 において、前記球流入通路部 131 の球出口を通出したパチンコ球が前記第 1 球受け部 140a に受け止められる振分体 140 の姿勢が第 1 姿勢であり、該球出口を通出したパチンコ球が前記第 2 球受け部 140b に受け止められる振分体 140 の姿勢が第 2 姿勢である。

30

【0039】

また、前記第 1 姿勢では、図 9(a) に示すように、前記振分体 140 の回転軸 141 と、前記第 1 球受け片 143 および中間球受け片 145 の中間とを結んだ中間線 L1 (第 1 球受け片 143 および中間球受け片 145 のなす角の二等分線) が、前記振分体 140 の回転軸 141 を通る鉛直線よりも前記第 1 振分口 135a 側に偏るよう構成されて、該第 1 姿勢で第 1 球受け部 140a にパチンコ球を受け止めた際に、該パチンコ球の重心が回転軸 141 を通る鉛直線 V よりも第 1 振分口 135a 側に位置するよう構成されている。すなわち、第 1 姿勢で第 1 球受け部 140a にパチンコ球を受け止めた際に、パチンコ球の自重により振分体 140 が第 1 姿勢から第 2 姿勢へ回転変位し、該第 1 球受け部 140a に受け止めたパチンコ球を、第 1 振分口 135a を介して第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 へ案内するよう構成されている。また、同様に、前記第 2 姿勢では、図 9(

40

50

b)に示すように、前記振分体140の回転軸141と、前記第2球受け片144および中間球受け片145の中間とを結んだ中間線L2(第2球受け片144および中間球受け片145のなす角の二等分線)が、前記振分体140の回転軸141を通る鉛直線Vよりも前記第2振分口135b側に偏るよう構成されており、該第2姿勢で第2球受け部140bにパチンコ球を受け止めた際に、該パチンコ球の重心が回転軸141を通る鉛直線よりも第2振分口135b側に位置するようになっている。すなわち、第2姿勢で第2球受け部140bにパチンコ球を受け止めた際に、パチンコ球の自重により振分体140が第2姿勢から第1姿勢へ回転変位し、該第2球受け部140bに受け止めたパチンコ球を、第2振分口135bを介して第2入賞通路201へ案内するよう構成されている。

【0040】

10

また、前記第1球受け片143および中間球受け片145における回転軸141側の基端部には、第1姿勢において第1振分口135a側に下方傾斜する第1誘導面147a(図9(a)参照)が形成されており、第1球受け部140aに受け止めたパチンコ球を第1球受け片143側に誘導して、パチンコ球の重心を回転軸141よりも第1振分口135a側に位置させるようになっている。同様に、前記第2球受け片144および中間球受け片145における回転軸141側の基端部には、第2姿勢において第2振分口135b側に下方傾斜する第2誘導面147b(図9(b)参照)が形成されており、第2球受け部140bに受け止めたパチンコ球を第2球受け片144側に誘導して、パチンコ球の重心を回転軸141よりも第2振分口135b側に位置させるようになっている。

【0041】

20

(姿勢保持手段148, 149について)

また、前記入賞振分装置100には、図8~図10に示すように、前記第1球受け部140aおよび第2球受け部140bにパチンコ球を受け容れていない振分体140を、第1姿勢および第2姿勢で保持する姿勢保持手段148, 149を備えている。すなわち、第1姿勢および第2姿勢で振分体140を保持することで、球流入口103を通過したパチンコ球が正確に第1入賞通路161, 165, 180, 195および第2入賞通路201へ交互に振り分けられるようになっている。具体的に、前記姿勢保持手段は、前記分岐部135側に配設された第1磁石148と、前記振分体140に配設されて回転変位に伴い第1磁石148と反発する第2磁石149とから構成されている。前記第1磁石148は、前記ベース部105における分岐部135(後側収容部136)の後面に配設された磁石ホルダ151に取り付けられており、該分岐部135(後側収容部136)の後面を画成する後壁136bを挟んで分岐部135の後方に位置するようになっている。ここで、前記磁石ホルダ151は、前記分岐部135(後側収容部136)の後壁136bに形成された固定部136cに固定される支持板152と、該支持板152から前方へ突出するよう設けられて前端部に第1磁石148が取り付けられる第1磁石取付部153とから構成されており、該磁石ホルダ151をベース部105に取り付けた状態で、前記振分体140を支持する回転軸141の鉛直上方側に第1磁石148が位置するよう構成されている(図9参照)。

30

【0042】

また、前記第2磁石149は、図8に示すように、前記振分体140の前記後規制板142に形成された第2磁石取付部154に固定されており、該振分体140の回転変位に伴い前記後側収容部136内を第2磁石149が移動するよう構成されている。ここで、前記第2磁石取付部154は、前記後規制板142の後面において、前記中間球受け片145の延出端部側から後方へ突出するよう形成されて、該第2磁石取付部154の後端部に前記第2磁石149が取り付けられて、前記分岐部135の後方に位置する第1磁石148と第2磁石149とが近接位置するようになっている。また、前記振分体140の回転に伴う第2磁石149の移動軌跡上に第1磁石148が位置するよう構成されて、該振分体140の回転に伴い第1磁石148と第2磁石149との間に作用する反発力が強弱変化するよう構成されている。ここで、前記第2磁石149は、前記振分体140が第1姿勢にある状態において第1磁石148に対して第2振分口135b側に偏倚して位置す

40

50

ると共に、該振分体 140 が第 2 姿勢にある状態において第 1 磁石 148 に対して第 1 振分口 135 a 側に偏倚して位置するよう配置される。

【0043】

すなわち、第 1 姿勢および第 2 姿勢からその中間位置に近づくよう振分体 140 が回転変位するのに伴い、前記第 2 磁石 149 が次第に第 1 磁石 148 に近接して反発力が強まると共に、該中間位置から離間するよう振分体 140 が回転するのに伴って、第 2 磁石 149 が次第に第 1 磁石 148 から離間して反発力が弱まるようになっている。これにより、前記第 1 球受け部 140 a および第 2 球受け部 140 b にパチンコ球を受け容れていない状態では、パチンコ機 10 に生ずる振動等に起因して振分体 140 が第 1 姿勢および第 2 姿勢の間で姿勢変位しないようになっている。そして、第 1 球受け部 140 a および第 2 球受け部 140 b に 1 個のパチンコ球を受け容れる毎に、前記振分体 140 が第 1 姿勢および第 2 姿勢に交互に切り替わって、前記球流入口 103 を通過したパチンコ球が、第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 および第 2 入賞通路 201 に 1 球ずつ交互に振り分けられる。

【0044】

(第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 について)

図 4、図 7 に示すように、前記第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 は、前記振分部の第 1 振分口 135 a に連通する上流側誘導通路部 161 と、該上流側誘導通路部 161 の下流端部に連通する遅延通路部 165, 180 と、該遅延通路部 165, 180 の下流端部に連通すると共に前記第 2 始動口 102 に連通する下流側誘導通路部 195 とから、該第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 の延在長を長大化するように構成されて、前記振分体 140 により第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 (第 1 振分口 135 a) へ案内されたパチンコ球が第 1 始動口 101 まで至る時間を遅延させ得るよう構成されている。

【0045】

(上流側誘導通路部 161 について)

ここで、前記上流側誘導通路部 161 は、図 4、図 11 に示すように、前記ベース部 105 の前面側に設けられて前記第 1 振分口 135 a を上部連通孔 108 に連通する球通路であり、前記振分体 140 により第 1 振分口 135 a へ振り分けられたパチンコ球を上部連通孔 108 へ誘導するよう構成されている。そして、前記上部連通孔 108 まで移動したパチンコ球が、該上部連通孔 108 を介してベース部 105 の後面側へ移動するよう構成されている。このように、実施例 1 の第 1 入賞通路 161, 165, 180, 195 は、前記第 1 振分口 135 a へ振り分けられたパチンコ球の転動方向を、上流側誘導通路部 161 から遅延通路部 165, 180 へ移動する過程で転向することで、パチンコ球の流下速度を低下させるようになっている。なお、前記上流側誘導通路部 161 は、前記第 1 振分口 135 a および上部連通孔 108 の開設位置に対応して前カバー体 115 に形成された一对の通路壁部 120 により略上下方向に延在するよう画成されている。

【0046】

(遅延通路部 165, 180 について)

前記遅延通路部 165, 180 は、図 7、図 12 ~ 図 16 に示すように、前記ベース部 105 の後面側に設けられて前記上部連通孔 108 を下部連通孔 109 に連通する球通路であり、パチンコ球の転動速度を遅らせる複数(実施例 1 では 3 つ)の速度調整部を備えている。具体的に、実施例 1 の前記遅延通路部 165, 180 は、1 つの速度調整部としての第 1 周回転動部 175 が設けられた第 1 遅延通路部 165 と、2 つの速度調整部としての蛇行通路部 181 および第 2 周回転動部 191 が設けられた第 2 遅延通路部 180 とから構成されている。なお、遅延通路部 165, 180 に設けられる速度調整部は、3 つである必要はなく、少なくとも 1 つの速度調整部を設けることで、パチンコ球の流下速度を低下させることができる。また、前記遅延通路部 165, 180 は、透明な部材により形成されており、パチンコ球の転動形態を前側から目視し得るようになっている。

【0047】

(第1遅延通路部165について)

前記第1遅延通路部165は、図7、図12～図14に示すように、前記ベース部105の上部連通孔108に連通して、パチンコ球を下方へ誘導する縦通路部166と、該縦通路部166の下流端部に接続してパチンコ球を横方向(右方向)へ誘導する横通路部171と、該横通路部171の下流端部に接続する第1周回転部175とを備えている。前記縦通路部166は、前記ベース部105の後面側に取り付けられ、後方に開口すると共に上下に延在する樋状に形成された樋部材167と、該樋部材167の後方開口を塞ぐ樋蓋部材168とから内部に画成された球通路であって、当該樋部材167の前面上部に、前記上部連通孔108に連通する通入口167aが開設されている。また、前記樋部材167および樋蓋部材168により画成される縦通路部166は、樋部材167および樋蓋部材168の下方で開口するよう構成されている。ここで、前記縦通路部166は、前記ベース部105に形成された前記第2始動口102より下方まで延在するよう形成されており、該縦通路部166の下流端部に接続する前記横通路部171が第2始動口102に干渉しないよう構成されている。すなわち、前記縦通路部166は、前記上部連通孔108および第2始動口102の上下方向の位置関係に応じて延在長が調整され、該上部連通孔108を第2始動口102より下側に形成する形態であれば、縦通路部166を省略することも可能である。

10

【0048】

(横通路部171について)

前記横通路部171は、図13、図14に示すように、左右方向に球転動面172aが延在する第1球転動部材172と、該第1球転動部材172の上部をパチンコ球が通過可能な間隔で覆う上カバー部169とから内部に画成された球通路であって、該球転動面172aの左端部が前記縦通路部166の下流端部に位置するよう前記樋部材167および樋蓋部材168の間に配設されている。なお、前記上カバー部169は、前記樋部材167および樋蓋部材168の右下部位置に右方向へ延在するよう一体的に設けられている。前記横通路部171(具体的には球転動面172a)は、緩やかな傾斜角度で右方向へ下方傾斜するよう直線的に形成されており、該横通路部171を転動するパチンコ球が第1周回転部175に至るまでの時間を長くするよう構成されている。前記横通路部171の傾斜角度としては、数°～10°程度の範囲に設定することで、パチンコ球を停滞させることなく移動速度を顕著に遅くするのに好適である。なお、実施例1では、4°の傾斜角度に設定してある。また、前記第1球転動部材172には、前記縦通路部166の下流端部に臨む左端部に、上方へ突出する円弧状の球誘導片173が形成されており、該縦通路部166を流下したパチンコ球を横通路部171の延在方向へ誘導するようになっている。

20

30

【0049】

(第1周回転部175について)

前記第1周回転部175は、図14に示すように、前記第1球転動部材172における球転動面172aの傾斜下端部(すなわち横通路部171の下流端部)に上方へ開口すると共に球面状に凹むよう設けられて、パチンコ球が円を描くよう周回させるよう構成されている。また、前記第1球転動部材172には、前記第1周回転部175の底部に、1個のパチンコ球が通過可能な大きさで第1落下口176が上下に貫通するよう形成されている。また、前記第1周回転部175は、該第1周回転部175の上方開口部の接線方向に前記横通路部171が接続するよう第1球転動部材172に形成されており、該横通路部171を通過したパチンコ球が接線方向から第1周回転部175に流入するようになっている。これにより、前記横通路部171から第1周回転部175に流入したパチンコ球は、該第1周回転部175の内面を周回するよう転動して減勢されることで、第1落下口176から下方へ落下するようになっている。このように、第1周回転部175では、該第1周回転部175に流入したパチンコ球が球面状の内面に沿って揺れ動くことで、当該第1周回転部175を転動するパチンコ球が第1落下口176から落下するまでの時間が長くなるよう構成されている。また、第1周回転部175に流入する

40

50

パチンコ球の勢いに応じて、該第1周回転部175にパチンコ球が留まる時間を可変させることができる。

【0050】

(第2遅延通路部180について)

前記第2遅延通路部180は、図15～図16に示すように、前記第1周回転部175の第1落下口176に連通する蛇行通路部181と、該蛇行通路部181の下流端部に接続する第2周回転部191とを備えている。ここで、前記第2遅延通路部180は、パチンコ球が通過可能な球通路が上方開口するよう形成されると共に前記ベース部105の後面に取り付けられる第2球転動部材185と、該第2球転動部材185の上方開口を塞ぐ蓋体186とから構成されている。前記第2球転動部材185の上方開口を蓋体186で塞いだ状態で、前記蛇行通路部181の上流端部が上方に開口するようになっており、該上方に開口する蛇行通路部181の上流端部に、前記第1周回転部175の第1落下口176が臨んで、該第1落下口176から落下するパチンコ球が蛇行通路部181に流入し得るよう構成されている。また、前記第2球転動部材185には、前記第1球転動部材172を支持する支持台部187が設けられると共に、上方へ開口する位置決め孔188が支持台部187に形成されて、前記第1球転動部材172の対応位置に下方へ突出するよう形成された位置決め軸部174を位置決め孔188に上方から挿入することで、該支持台部187に第1球転動部材172が支持されるようになっている。更に、前記第2球転動部材185には、前記第1球転動部材172の後端面に倣って延在する倣い壁部189が設けられており、前記位置決め軸部174を位置決め孔188に挿入すると共に、倣い壁部189を第1球転動部材172の後端面に当接することで、前記蛇行通路部181の上流端部に第1落下口176が臨む位置で第1球転動部材172が位置決めされるようになっている。

10

20

【0051】

前記蛇行通路部181は、図15、図16に示すように、前方へ下方傾斜する前傾斜面182と、後方へ下方傾斜する後傾斜面183とが折り返し部を介して連続した蛇行状に形成されており、該蛇行通路部181を通過する過程で、パチンコ球の転動方向が前後方向に複数回切り替わるよう構成されている。実施例1では、蛇行通路部181に3カ所の折り返し部が設けられて、パチンコ球の転動方向が前後方向に4回切り替わるようになっている。前記蛇行通路部181(具体的には前傾斜面182および後傾斜面183)は、各傾斜面が緩やかな傾斜角度で下方傾斜するよう形成されており、該蛇行通路部181を転動するパチンコ球が第2周回転部191に至るまでの時間を長くするよう構成されている。前記前傾斜面182および後傾斜面183の傾斜角度としては、数°～10°程度の範囲に設定することで、パチンコ球を停滞させることなく移動速度を顕著に遅くするのに好適である。なお、実施例1では、4°の傾斜角度に設定してある。このように、前記蛇行通路部181では、球通路を蛇行状に延在させてパチンコ球の移動距離を長くすると共に、折り返し部においてパチンコ球の転動方向が前後に反転することでパチンコ球の流下速度を低下させることで、直線的に移動する場合と比べて同じ水平距離を移動するのに要する時間を長くするよう構成されている。なお、蛇行通路部181の下流端部は、右方向(第2周回転部191側)へ向けて下方傾斜するよう屈曲形成されている。

30

40

【0052】

(第2周回転部191について)

前記第2周回転部191は、図16に示すように、基本的には前述した第1周回転部175と同じ構造で形成されている。前記第2球転動部材185における球転動面172aの傾斜下端部(すなわち蛇行通路部181の下流端部)に上方へ開口すると共に球面状に凹むよう設けられて、パチンコ球が円を描くよう周回させ得るよう構成されている。また、前記第2球転動部材185には、前記第2周回転部191の底部に、1個のパチンコ球が通過可能な大きさで第2落下口192が上下に貫通するよう形成されている。また、前記第2周回転部191は、該第2周回転部191の上方開口部の接線方向に前記蛇行通路部181が接続するよう第2球転動部材185に形成されており、該蛇行通路部

50

181を通過したパチンコ球が接線方向から第2周回転部191に流入するようになっている。これにより、前記蛇行通路部181から第2周回転部191に流入したパチンコ球は、該第2周回転部191の内面を周回するよう転動して減勢されることで、第2落下口192から下方へ落下するようになっている。このように、第2周回転部191では、該第2周回転部191に流入したパチンコ球が球面状の内面に沿って揺れ動くことで、当該第2周回転部191を転動するパチンコ球が第2落下口192から落下するまでの時間が長くなるよう構成されている。また、第2周回転部191に流入するパチンコ球の勢いに応じて、該第2周回転部191にパチンコ球が留まる時間を可変させることができる。なお、前記ベース部105の後面には、前記第2落下口192の下方に、前記下部連通孔109に連通する球受け樋193が形成されており、該第2落下口192から落下したパチンコ球を、ベース部105の前面側に誘導するよう構成されている。

10

【0053】

ここで、実施例1では、図5、図6に示すように、前記第1球転動部材172と第2球転動部材185とを前記ベース部105に取り付けた際に、前記第1周回転部175、蛇行通路部181および第2周回転部191の夫々が前記露出窓112を介してベース部105の前側に直接露出するよう構成されており、該第1周回転部175、蛇行通路部181および第2周回転部191をパチンコ球が流下する過程を見やすくしている。また、前記蛇行通路部181は、前記ベース部105の前後に跨がって位置するよう構成されており、該蛇行通路部181をパチンコ球が通過する過程で、パチンコ球がベース部105の前側および後側に行き来するようになっている。具体的には、実施例1では、蛇行通路部181の前後方向の略1/2が前記露出窓112を介してベース部105の前側に臨むようになっている。

20

【0054】

(下流側誘導通路部195について)

前記下流側誘導通路部195は、図4、図11に示すように、前記ベース部105の前面側に設けられて前記下部連通孔109を第1始動口101に連通する球通路であり、前記遅延通路部165、180を通過して下部連通孔109に移動したパチンコ球を第1始動口101へ誘導するよう構成されている。なお、前記下流側誘導通路部195は、前記下部連通孔109および第1始動口101の開設位置に対応して前カバー体115に形成された一对の通路壁部121により上下方向に直線的に延在するよう形成されている。そして、前記第1始動口101まで移動したパチンコ球が、該第1始動口101を介してベース部105の後面側へ移動するよう構成されている。前記第1始動口101は、前記ベース部105の後面側において前記第2排出通路部材111の下端部側に設けられた排出口111bに連通するよう構成されており、該第1始動口101を通過したパチンコ球が第2排出通路部材111の球排出通路111aを介して遊技盤20の下方へ排出されるようになっている。

30

【0055】

また、前記下流側誘導通路部195には、図4～図6に示すように、前記メイン制御基板60に配線接続された球センサ(球検出手段)211が臨むよう配設されており、前記第1始動口101を通過するパチンコ球を該球センサ211で検出して検出信号をメイン制御基板60に出力するようになっている。以下の説明では、前記第1始動口101を通過するパチンコ球を検出する球センサを第1始動口センサ211と指称する場合がある。ここで、前記ベース部105における前記第1始動口101の直ぐ上側に、前記第1始動口センサ211を前側から挿入可能なセンサ差込部113が形成されて、該センサ本体の後部側を前側から差し込んだ状態で、ベース部105の前側に通過孔が位置する状態で保持されるようになっている。そして、前記前カバー体115の下流側誘導通路部195を形成する通路壁部121には、ベース部105の前側に突出したセンサ本体の前部側を保持するセンサ保持部126が形成されている。すなわち、実施例1の第1始動口センサ211は、前記第1始動口101の上方に位置するよう配置されており、該第1始動口101をパチンコ球が通過する前にパチンコ球を検出するようになっている。なお、第1始動口

40

50

センサ 2 1 1 を第 1 始動口 1 0 1 より下流側に配置することも当然可能である。

【 0 0 5 6 】

また、図 4、図 1 1 に示すように、前記下流側誘導通路部 1 9 5 には、前記第 1 始動口センサ 2 1 1 の配置位置より上流側に、第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 が連通するよう設けられている。前記第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 は、前記ベース部 1 0 5 の前面側に設けられて前記下流側誘導通路部 1 9 5 の側面に連通すると共に、入賞振分装置 1 0 0 (前カバ一体 1 1 5) の下面に開口する球通路であり、該下流側誘導通路部 1 9 5 を通過する過程で第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 に移動したパチンコ球は、前記第 1 始動口 1 0 1 に入賞することなく、遊技盤 2 0 の遊技領域 2 0 a 内に放出されるようになっている。なお、前記第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 の球出口は、前記遊技領域 2 0 a の下部位置で開口するよう構成されており、該第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 を通過したパチンコ球が前記遊技盤 2 0 のアウト口にそのまま移動して排出されるようになっている。なお、実施例 1 では、前記下流側誘導通路部 1 9 5 の左右両側に第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 が連通するよう構成されている。なお、前記第 1 流入球アウト通路部 1 9 8 は、前記前カバ一体 1 1 5 に形成された一対の通路壁部 1 2 2 により上下方向に延在するよう形成されている(図 1 1 参照)。

10

【 0 0 5 7 】

(第 2 入賞通路 2 0 1 について)

図 4、図 1 1 に示すように、前記第 2 入賞通路 2 0 1 は、前記ベース部 1 0 5 の前面側に設けられて前記第 2 振分口 1 3 5 b を第 2 始動口 1 0 2 に連通する球通路であり、前記振分体 1 4 0 により第 2 振分口 1 3 5 b へ振り分けられたパチンコ球を第 2 始動口 1 0 2 へ誘導するよう構成されている。なお、前記第 2 入賞通路 2 0 1 は、前記第 2 振分口 1 3 5 b および第 1 始動口 1 0 1 の開設位置に対応して前カバ一体 1 1 5 に形成された一対の通路壁部 1 2 3 により上下方向に直線的に延在するよう形成されている。そして、前記第 2 始動口 1 0 2 まで移動したパチンコ球が、該第 2 始動口 1 0 2 を介してベース部 1 0 5 の後面側へ移動するよう構成されている。前記第 2 始動口 1 0 2 は、前記ベース部 1 0 5 の後面側において前記第 2 排出通路部材 1 1 1 の上端部側に設けられた排出口 1 1 1 c に連通するよう構成されており、該第 2 始動口 1 0 2 を通過したパチンコ球が第 2 排出通路部材 1 1 1 の球排出通路 1 1 1 a を介して遊技盤 2 0 の下方へ排出されるようになっている。

20

30

【 0 0 5 8 】

また、前記第 2 入賞通路 2 0 1 には、図 4 ~ 図 6 に示すように、前記メイン制御基板 6 0 に配線接続された球センサ(球検出手段) 2 1 2 が臨むよう配設されており、前記第 2 始動口 1 0 2 を通過するパチンコ球を該球センサ 2 1 2 で検出して検出信号をメイン制御基板 6 0 に出力するようになっている。以下の説明では、前記第 2 始動口 1 0 2 を通過するパチンコ球を検出する球センサを第 2 始動口センサ 2 1 2 と指称する場合がある。ここで、前記ベース部 1 0 5 における前記第 2 始動口 1 0 2 の直ぐ上側に、前記第 2 始動口センサ 2 1 2 を前側から挿入可能なセンサ差込部 1 1 3 が形成されて、該センサ本体の後部側を前側から差し込んだ状態で、ベース部 1 0 5 の前側に通過孔が位置する状態で保持されるようになっている。そして、前記前カバ一体 1 1 5 の第 2 入賞通路 2 0 1 を形成する通路壁部 1 2 3 には、ベース部 1 0 5 の前側に突出したセンサ本体の前部側を保持するセンサ保持部 1 2 6 が形成されている。すなわち、実施例 1 の第 2 始動口センサ 2 1 2 は、前記第 2 始動口 1 0 2 の上方に位置するよう配置されており、該第 2 始動口 1 0 2 をパチンコ球が通過する前にパチンコ球を検出するようになっている。なお、第 2 始動口センサ 2 1 2 を第 2 始動口 1 0 2 より下流側に配置することも当然可能である。

40

【 0 0 5 9 】

また、図 4 に示すように、前記第 2 入賞通路 2 0 1 には、前記第 2 始動口センサ 2 1 2 の配置位置より上流側に、第 2 流入球アウト通路部 2 0 5 が連通するよう設けられている。前記第 2 流入球アウト通路部 2 0 5 は、前記ベース部 1 0 5 の前面側に設けられて前記第 2 入賞通路 2 0 1 の側面に連通すると共に、前記ベース部 1 0 5 に形成された前記第 2

50

アウト孔 107 に連通する球通路であり、該第 2 入賞通路 201 を通過する過程で第 2 流入球アウト通路部 205 に移動したパチンコ球は、前記第 2 始動口 102 に入賞することなく、遊技盤 20 の遊技領域 20a 内に放出されるようになっている。なお、前記第 2 流入球アウト通路部 205 は、前記前カバー体 115 に形成された一对の通路壁部 124 により上下方向に延在するよう形成されている(図 11 参照)。

【0060】

(始動入賞装置 30 について)

前記始動入賞装置 30 は、図 2 に示すように、遊技領域 20a に開口する第 2 入賞口としての第 3 始動口 31 を備えると共に、該第 3 始動口 31 を開閉可能に構成された開閉部材 33 が設けられており、駆動手段としての始動入賞ソレノイド 32 (図 17 参照)の駆動に伴って開閉部材 33 が第 3 始動口 31 を閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。すなわち、実施例 1 において、第 2 入賞口としての第 2 始動口 102 は、前記遊技領域 20a (第 1 球流下経路)を流下するパチンコ球が常時一定の確率で入賞可能な前記入賞振分装置 100 の球流入口 103 を通過し、前記振分体 140 により第 2 入賞通路 201 へ振り分けられたパチンコ球が入賞し得るよう構成されると共に、前記第 2 入賞口としての第 3 始動口 31 は、始動入賞ソレノイド 32 を駆動して遊技領域 20a (第 2 球流下経路)に開口させることで、パチンコ球が入賞し得るようになっている。ここで、前記開閉部材 33 が閉鎖位置に変位した状態では、前記第 3 始動口 31 へのパチンコ球の入賞が阻止されて、該第 3 始動口 31 へパチンコ球が入賞しないよう構成されている(入賞確率 0%)。また、前記始動入賞装置 30 は、前記第 3 始動口 31 に入賞したパチンコ球を検出する球検出手段としての第 3 始動口センサ 213 (図 17 参照)が設けられて、該第 3 始動口センサ 213 がパチンコ機 10 の裏側に配設されたメイン制御基板 60 (図 17 参照)に配線接続されている。

【0061】

ここで、前記第 1 ~ 第 3 始動口センサ 211 ~ 213 がパチンコ球を検出した検出信号がメイン制御基板 60 へ入力された場合には、該メイン制御基板 60 に設けられたメイン制御 CPU 60a が所定数(実施例 1 では 3 個)の賞球を払い出させるよう図示しない球払出装置を制御するよう設定されている。また、前記第 1 ~ 第 3 始動口センサ 211 ~ 213 によるパチンコ球の検出に伴って各種入賞情報(後述する各種乱数情報)がメイン制御 CPU 60a に取得され、この取得した情報に基づいて後述する特図当り抽選(当り判定)が行われるよう構成されている。そして、特図当り抽選の結果に基づいて前記図柄表示装置 17 において図柄変動演出が実行されると共に、後述する特図表示器 50A, 50B において特図変動が実行されるようになっている。そして、前記図柄表示装置 17 での図柄変動演出の結果、該図柄表示装置 17 に所定の当り表示となる図柄組み合わせ(例えば同一飾図の 3 つ揃い等)で飾図が確定停止表示されることで、遊技者に有利な大当り遊技が付与され、大当り遊技の発生に伴って前記特別入賞装置 40 を所定の開放条件で開放して、遊技者が賞球を獲得し得る機会が与えられるよう構成されている。

【0062】

(特別入賞装置 40 について)

前記特別入賞装置(入賞手段) 40 は、図 2 に示すように、遊技領域 20a に開口する特別入賞手段としての特別入賞口(図示せず)を開閉自在に閉成する開閉扉(開閉手段) 43 を備えており、駆動手段としての特別入賞ソレノイド 42 (図 17 参照)の駆動に伴って開閉扉 43 が閉鎖する閉鎖位置と開放する開放位置に変位するよう構成されている。なお、実施例 1 では、前記開閉扉 43 が前後方向へ揺動することで特別入賞口を開閉するよう構成されており、該開閉扉 43 により特別入賞口が閉鎖された状態を図 2 に示す。また、前記特別入賞装置 40 には、前記特別入賞口に入賞したパチンコ球を検出する特別入賞検出手段としての特別入賞検出センサ 44 (図 17 参照)が設けられている。前記特別入賞検出センサ 44 は、前記メイン制御基板 60 に配線接続されており、該特別入賞検出センサ 44 からメイン制御基板 60 への入賞検出信号の入力に伴って所定数(実施例 1 では 15 個)の賞球が払い出されるようになっている。ここで、前記特別入賞ソレノイド 42 は、前記始

動入賞装置 30 へのパチンコ球の入賞を契機として特別入賞装置 40 を開放する大当たり遊技が付与される場合に、大当たり遊技の種類に応じた所定の開閉条件に従ってメイン制御基板 60 によって駆動制御される。

【0063】

(特図表示器 50A, 50B について)

図 2 に示すように、前記遊技盤 20 の所定位置(実施例 1 では、遊技領域 20a の外側右下部位置)には、前記第 1 ~ 第 3 始動口 101, 102, 31 への入賞(第 1 ~ 第 3 始動口センサ 211 ~ 213 による球検出)を契機として作動する特図表示器(特図表示手段) 50A, 50B が設けられている。ここで、特図表示器 50A, 50B は、前記第 1 始動口 101 への入賞を契機として変動表示を開始する第 1 特図表示器 50A と、第 2 始動口 102 および第 3 始動口 31 への入賞を契機として変動表示を開始する第 2 特図表示器 50B とからなり、各特図表示器 50A, 50B の何れも複数個(実施例 1 では 8 個ずつ)の発光表示部により構成されている。そして、前記第 1 始動口 101 へのパチンコ球の入賞を契機として、第 1 特図表示器 50A の発光表示部が順次点灯・消灯する点滅変動する特図変動表示が行われ、最終的に発光表示部が確定的に点灯した点灯位置(点灯パターン)により複数種類の特別図柄(以下、特図という)を表示するようになっている。また、第 2 始動口 102 および第 3 始動口 31 へのパチンコ球の入賞を契機として、第 2 特図表示器 50B の発光表示部が点灯・消灯する点滅変動する変動表示が行われて、最終的に発光部が確定的に点灯した点灯位置(点灯パターン)により特図を表示するよう構成されている。なお、実施例 1 の各発光表示部は LED により構成されているが、これに限らず点灯位置を適宜変更し得る形態であればよく、また 7 セグメント表示器やドットマトリックス、小型の液晶表示器、その他特図を表示可能な表示手段を採用できる。

【0064】

ここで、前記特図は、特図当り抽選の結果が当り(大当り)か否かなどの内部抽選の結果を示す報知用の図柄とされて、前記各特図表示器 50A, 50B では、発光表示部の点灯位置により複数種類の特図を表示し得るようになっている。具体的には、各特図表示器 50A, 50B において表示し得る特図としては、大当りを認識し得る当り表示(大当り図柄)としての 100 種類の特図と、はずれを認識し得るはずれ表示結果としての 1 種類の特図とが設定されて、特図当り抽選の結果に応じて 1 つの特図が決定されて、特図変動表示の結果として、決定された特図が各特図表示器 50A, 50B に確定停止表示される。そして、前記特図表示器 50A, 50B に、当り表示としての特図が表示されることで、当り表示に対応した当り遊技(大当り遊技)が引き続いて遊技者に付与されるようになっている。なお、以下の説明では、第 1 特図表示器 50A で行われる特図変動表示を「第 1 特図変動表示」と称し、該第 1 特図変動表示の結果、第 1 特図表示器 50A に確定停止表示される特図を特図 1 と称する場合がある。同様に、第 2 特図表示器 50B で行われる特図変動表示を「第 2 特図変動表示」と称し、該第 2 特図変動表示の結果、第 2 特図表示器 50B に確定停止表示される特図を特図 2 と称する場合がある。すなわち、第 1 始動口 101 は、前記第 1 特図表示器 50A で第 1 特図変動表示が行われる契機となる第 1 入賞口として機能し、第 2 始動口 102 および第 3 始動口 31 は、第 2 特図表示器 50B で第 2 特図変動表示が行われる契機となる第 2 入賞口として機能するようになっている。

【0065】

(特図保留について)

また、前記第 1 始動口 101 にパチンコ球が入賞した際に取得される入賞情報(各種乱数情報)が機内部の記憶手段としてのメイン制御 RAM 60c (図 17 参照)に第 1 特図始動保留情報(第 1 始動保留球)として記憶されるようになっている。同様に、前記第 2 始動口 102 および第 3 始動口 31 にパチンコ球が入賞した際に取得される入賞情報(各種乱数情報)は機内部の記憶手段(メイン制御 RAM 60c)に第 2 特図始動保留情報(第 2 始動保留球)として記憶されるようになっている。そして、前記遊技盤 20 における遊技領域 20a の外側右下部に、この第 1 特図始動保留情報の保留数を表示する複数の LED (実施例 1 では 2 個)から発光表示部が構成された第 1 特図保留表示部 52 が設けられると共

に、該第 2 特図始動保留情報の保留数を表示する複数の L E D (実施例 1 では 2 個) から発光表示部が構成された第 2 特図保留表示部 5 3 が設けられている。すなわち、前記第 1 および第 2 特図保留表示部 5 2, 5 3 の表示内容によって、保留されている第 1 特図変動表示および第 2 特図変動表示の回数 (図柄変動演出の回数) が報知される。

【 0 0 6 6 】

ここで、前記第 1 特図保留表示部 5 2 で表示される第 1 特図始動保留情報の保留数は、第 1 始動口 1 0 1 へパチンコ球が入賞することで 1 加算されると共に、第 1 特図変動表示 (図柄変動演出) が行われる毎に 1 減算される。同様に、前記第 2 特図保留表示部 5 3 で表示される第 2 特図始動保留情報の保留数は、第 2 始動口 1 0 2 および第 3 始動口 3 1 へパチンコ球が入賞することで 1 加算されると共に、第 2 特図変動表示 (図柄変動演出) が行われる毎に 1 減算される。なお、第 1 および第 2 特図始動保留情報の保留数には所定の上限数 (実施例 1 では「 4 」ずつ) が設定されており、該上限数まで第 1 および第 2 特図始動保留情報の保留数を夫々加算し得るよう設定されている。なお、前記第 1 および第 2 特図保留表示部 5 2, 5 3 の夫々は、左右に並んだ複数 (実施例 1 では 2 つ) の L E D から構成されており、各始動保留記憶数が「 1 」～「 2 」の場合には対応の特図保留表示部 5 2, 5 3 が左から順に点灯し、各始動保留記憶数が「 3 」～「 4 」の場合には対応の特図保留表示部 5 2, 5 3 が左から順に点滅することで、保留情報の保留数を遊技者が把握し得るようになっている。

【 0 0 6 7 】

ここで、第 1 特図表示器 5 0 A と図柄表示装置 1 7 では、第 1 特図変動表示と該第 1 特図変動表示に関する図柄変動演出が開始され、特図 1 と飾図とが確定停止表示される。同様に、第 2 特図表示器 5 0 B と図柄表示装置 1 7 では、第 2 特図変動表示と該第 2 特図変動表示に関する図柄変動演出が開始され、特図 2 と飾図とが確定停止表示される。実施例 1 では、メイン制御 R A M 6 0 c に第 1 および第 2 特図始動保留情報が記憶された順序で、第 1 特図変動表示および第 2 特図変動表示が実行されると共に対応する図柄変動演出が実行されるよう設定されている。なお、特図表示器 5 0 A, 5 0 B は、特図変動表示が同時に行われることはなく、一方の特図表示器 5 0 A, 5 0 B で特図変動表示が行われている場合には、メイン制御 R A M 6 0 c に対応する第 1 または第 2 特図始動保留情報として保留記憶されるようになっている。

【 0 0 6 8 】

(ゲート部材 4 7 について)

図 2 に示すように、前記棒状装飾体 2 5 の右側には、前記始動入賞装置 3 0 の上方位置に、遊技領域 2 0 a を流下するパチンコ球が通過可能なゲート部材 4 7 が設けられている。前記ゲート部材 4 7 にはゲートセンサ 4 8 (図 1 7 参照) が配設されており、該ゲート部材 4 7 を通過するパチンコ球をゲートセンサ 4 8 で検出するよう構成されている。前記ゲートセンサ 4 8 は、前記メイン制御基板 6 0 (メイン制御 C P U 6 0 a) に配線接続されており、該ゲートセンサ 4 8 からメイン制御基板 6 0 への球検出信号の入力 (すなわちゲートセンサ 4 8 のパチンコ球の検出 (ゲート部材 4 7 のパチンコ球の通過)) に伴って各種入賞情報 (後述する普図当り判定用乱数) が取得され、この取得した入賞情報に基づいて後述する普図当り判定 (普図当り抽選) が行われるよう構成されている。そして、この普図当り抽選の結果、普図当りの場合に前記始動入賞装置 3 0 の始動入賞ソレノイド 3 2 が駆動制御されて開閉部材 3 3 が開閉動作するようになっている。すなわち、実施例 1 のメイン制御 C P U 6 0 a は、ゲートセンサ 4 8 によるパチンコ球の検出に基づいて、前記第 3 始動口 3 1 を開放するか否かを決定する入賞口開放判定手段として機能している。

【 0 0 6 9 】

(普図表示器 5 5 について)

また、図 2 に示すように、前記遊技盤 2 0 には、前記遊技領域 2 0 a の外側右下部位置に、複数の L E D (実施例 1 では 2 個) から発光表示部が構成された普図表示器 5 5 が配設されている。この普図表示器 5 5 では、ゲートセンサ 4 8 のパチンコ球の検出 (ゲート部材 4 7 のパチンコ球の通過) を契機として、複数種類の普通図柄 (以下、「普図」と示す場

合がある)を変動させて1つの普図を導出する普図変動表示が行われるようになっている。実施例1では、2つのLEDの発光態様にて普図抽選の結果を表示するようになっている。そして、前記普図表示器55の最終的な表示結果から普図当りまたははずれを認識できるようにしている。

【0070】

(普図保留について)

また、図2に示すように、前記遊技盤20には、前記遊技領域20aの外側右下部位置に、前記ゲート部材47をパチンコ球が通過した際に取得される入賞情報(後述する各種乱数情報)が機内部の記憶手段(メイン制御RAM60c)で始動保留情報として記憶された際に、該普図保留情報の保留数を表示する複数のLED(実施例1では2個)から発光表示部が構成された普図保留表示部56が配設されており、該普図保留表示部56の表示内容によって保留されている普図の変動回数が報知される。前記普図保留表示部56で表示される普図始動保留記憶数は、ゲート部材47をパチンコ球が通過すると1加算され、普図変動表示が開始されることにより1減算される。なお、普図始動保留記憶数には所定の上限数(実施例1では「4」)が設定されており、該上限数まで普図始動保留記憶数を加算し得るよう設定されている。なお、前記普図保留表示部56は、複数(実施例1では2つ)のLEDから構成されており、普図始動保留記憶数が1~2の場合には普図保留表示部56が左から順に点灯し、普図始動保留記憶数が3~4の場合には普図保留表示部56が左から順に点滅することで、普図変動表示が行われる保留数を把握し得るようになっている。

10

20

【0071】

(確変について)

また、実施例1のパチンコ機10は、大当り遊技終了後に遊技者に有利な遊技状態として第1特典遊技状態を付与する機能を備えている。ここで、第1特典遊技状態としては、前記特別入賞口へのパチンコ球の入賞契機が、当該第1特典遊技状態が付与されていない状態に較べて増加する状態である。具体的には、第1特典遊技状態では、特図当り確率を低確率から高確率に変動することにより特別入賞口へのパチンコ球の入賞契機を増加することができる。以下の説明では、第1特典遊技状態を、便宜的に「確変状態」というものとする。

【0072】

確変機能は、確定停止表示された大当り図柄(特図1または特図2)の種類が予め定められた図柄(特定図柄)であることを条件として、大当り遊技の終了後に大当りの抽選確率(大当り確率)が低確率(例えば、 $1/387.78$)から高確率(例えば、 $1/79.92$)に変動させる確変状態を付与する機能である。なお、確変状態が付与されていない状態を非確変状態というものとする。実施例1では、大当り遊技終了後に確変状態が付与される大当りが確変大当りであり、確変状態が付与されない大当りが非確変大当りとなる。このように、確変状態が付与されると、大当りの抽選確率が高確率に変動して大当りが生起され易くなるため、確変状態は遊技者にとって有利であり、遊技者は確変大当りになることを期待しつつ遊技を行っている。また、実施例1では、確変状態が付与される大当りの場合には、大当り遊技終了後、所定回数の図柄変動演出(特図変動)が実行されるまでの間継続して確変状態が付与される。実施例1では、大当り遊技終了後、160回の図柄変動演出(特図変動)が実行されるまでの間継続して確変状態が付与されるよう設定してある。

30

40

【0073】

(変短状態について)

また、実施例1のパチンコ機10は、大当り遊技終了後に遊技者に有利な遊技状態として第2特典遊技状態(第2の遊技状態)を付与する機能を備えている。ここで、第2特典遊技状態としては、開閉部材33により開閉される前記第3始動口31へのパチンコ球の入賞契機が、当該第2特典遊技状態が付与されていない状態(第1の遊技状態)と較べて増加する入賞率向上状態である。具体的には、第2特典遊技状態では、(1)普図変動表示の変動時間の短縮、(2)普図当り確率を低確率から高確率に変動、(3)普図当り1回についての

50

第3始動口31を開放する開閉部材33の開放時間を増やすこと、により第3始動口31へのパチンコ球の入賞契機を増加することができる。なお、第2特典遊技状態では、上記(1)~(3)を単独または複数を組み合わせることができる。なお普図当り1回についての第3始動口31を開放する開閉部材33の開放時間を増やすに際しては、開閉部材33の開放時間を単純に延長することで実現してもよく、また開閉部材33の開放回数を増やすことで実現することもでき、またこれらを複合させてもよい。なお、実施例1では、第2特典遊技状態として上記(1)~(3)を組み合わせしており、以下の説明では、これら(1)~(3)を組み合わせた状態を便宜的に「変短状態」というものとする。すなわち、変短状態は、第3始動口31へのパチンコ球の入賞率が向上した入賞率向上状態である。

【0074】

実施例1の変短機能では、大当り遊技終了後の前記普図表示器55で行われる普図変動表示の変動時間を短縮すると共に、普図当り確率を低確率(実施例1では、 $1125/65536$)から高確率(実施例1では、 $65535/65536$)に変動させる機能である。

【0075】

また、変短状態が付与された状態では、変短状態が付与されていない状態とは異なる開閉条件で開閉部材33が開閉動作されるようになっている。すなわち、変短状態が付与されている状態では、変短状態が付与されていない状態と比較して、始動入賞装置30(第3始動口31)の開閉部材33の合計開放時間が長く、遊技者にとって有利に動作するように設定されている。なお、1回の普図当りにおいて第3始動口31への入賞を許容する入賞上限個数(実施例1では10個)が設定されており、前記開閉部材33を開放してからの入賞数が入賞上限個数に達した場合には、開閉部材33を閉鎖させるようになっている。

【0076】

実施例1では、大当りに当選した時点における遊技状態に応じて変短状態が付与される変動回数(以下、変短回数という)が変化するように構成されている。具体的には、大当り図柄(特図1または特図2)の種類に応じて、変短状態が付与される変動回数(以下、変短回数という)が変化するように構成されている。具体的には、大当り図柄(特図1または特図2)の種類が予め定めた図柄(実施例1において後述する図柄A、図柄E)である場合に、確変状態が付与されている間継続して変短状態が付与されるよう変短回数(実施例1では160回)が設定されている。また、大当り図柄(特図1または特図2)の種類が予め定めた更に別の図柄(実施例1において後述する図柄B~D)である場合に、変短状態が付与されないよう変短回数(すなわち0回)が設定されている。また、大当り図柄(特図2)の種類が予め定めた特定の図柄(実施例1において後述する図柄F~図柄I)である場合には、大当り時点における遊技状態に応じて付与される変短回数が変わるよう設定されている。具体的に、実施例1では、大当り時点における遊技状態に応じて変短回数が、0回、40回、80回、160回の何れかとなるよう設定されている。ここで、変短状態の付与条件は、大当り図柄の種類毎に定められているが、これに関しては後で詳述する。

【0077】

(大当り遊技について)

次に、実施例1のパチンコ機10で付与される大当り遊技について説明する。大当り遊技は、特図変動表示の結果として特図表示器50A、50Bに大当り図柄が停止表示された後に開始されるよう設定されており、当選した大当り図柄の種類に応じて特別入賞装置40の開閉扉43が開閉動作される。なお実施例1の大当り遊技では、特別入賞装置40の開閉扉43を開放するラウンド遊技を所定回数(15回)実行することで、大当り遊技が終了するようになっている。1回のラウンド遊技は、特別入賞口に規定個数(例えば10個)のパチンコ球が入賞するか、あるいは各ラウンド遊技の開始から規定時間(ラウンド遊技時間)が経過することで終了する。なお、大当り遊技における各ラウンド遊技の間は、所定時間だけ開閉扉43が閉鎖状態で保持されるラウンド間インターバル時間が設定されている。ここで、前記大当り遊技の各ラウンド遊技における特別入賞装置40の開閉扉4

10

20

30

40

50

3の開閉態様(開閉パターン)には、パチンコ球を所定間隔で連続的に発射した条件において、1回の開放動作(開放してから閉鎖するまでの動作)においてラウンド遊技に定められた規定個数(例えば10個)のパチンコ球が入賞可能な時間だけ開放を継続する長時間開放動作と、該長時間開放動作よりも開閉扉43の開放時間が短く設定された短時間開放動作とを適宜に組み合わせて構成されている。なお、実施例1では、長時間開放動作において開閉扉43が最大で25秒間開放するよう設定されると共に、短時間開放動作において開閉扉43が最大で0.04秒間開放するよう設定される。

【0078】

(大当たり遊技の種類について)

実施例1のパチンコ機では、図18に示すように、大当たり判定に当選した場合に、遊技者に与える価値が異なる複数種類の大当たり遊技の中から1つの大当たり遊技が決定され、その決定された大当たり遊技が付与される。ここで、複数種類の大当たり遊技の内どれの大当たり遊技が付与されるかは、大当たり判定に当選した際に決定される大当たり図柄(特図1および特図2)の種類に基づいて決定されるようになっている。実施例1において第1特図表示器50Aに表示可能な100種類の大当たり図柄としての特図1は、図柄A、図柄B、図柄C、図柄Dの4つのグループに分類されており、第1特図表示器50Aに確定停止表示された特図1に応じて何れかの種類の大当たり遊技が付与されるようになっている。同様に、実施例1において第2特図表示器50Bに表示可能な100種類の大当たり図柄としての特図2は、図柄E、図柄F、図柄G、図柄H、図柄Iの5つのグループに分類されており、第2特図表示器50Bに確定停止表示された特図2に応じて5種類の大当たり遊技の何れかが付与される。

10

20

【0079】

(パチンコ機の制御構成について)

次に、パチンコ機10の制御構成について説明する。実施例1のパチンコ機10には、図17に示す如く、パチンコ機10を全体的に制御するメイン制御基板(メイン制御手段)60と、該メイン制御基板60からの制御信号に基づいて各制御対象を制御するサブ制御基板(サブ制御手段)65、70とが設けられている。すなわち、メイン制御基板60では、パチンコ機10に備えられた各種検出センサ(検出手段)からの検出信号に基づいて各種処理が実行され、その処理結果に応じた各種の制御信号(制御コマンド)がサブ制御基板65、70に出力されるようになっている。

30

【0080】

また、実施例1のパチンコ機10には、サブ制御基板として、遊技演出を全体的に制御する統括制御基板65と、図柄表示装置17での表示内容を制御する表示制御基板70と、パチンコ機10が備える各種発光演出手段(ランプ装置18等)の発光制御を行うランプ制御基板72と、パチンコ機10が備えるスピーカ19の音出力制御を行う音制御基板73とを備えている。すなわち、メイン制御基板60が出力した制御信号(制御コマンド)に基づいて、前記統括制御基板65が表示制御基板70、ランプ制御基板72および音制御基板73を制御するよう構成されており、パチンコ機10で実行される各種遊技演出(図柄変動演出や発光演出、音声演出)を統括的にコントロールし得るようになっている。ここで、表示制御基板70は、統括制御基板65から出力された制御信号(制御コマンド)に基づいて、図柄表示装置17に表示される図柄(飾図)や背景画像等の図柄変動演出の表示内容を制御するよう構成される。また、ランプ制御基板72は、統括制御基板65から出力された制御信号(制御コマンド)に基づいて、パチンコ機10が備える各種発光演出手段の点灯・消灯のタイミングや、発光強度等を制御するものである。そして、音制御基板73は、統括制御基板65から出力された制御信号(制御コマンド)に基づき、パチンコ機10が備える各種スピーカ19からの音声出力のタイミングや大きさ等を制御するものである。

40

【0081】

(メイン制御基板60について)

前記メイン制御基板60は、図17に示す如く、制御処理を実行するメイン制御C

50

PU60a、該メイン制御CPU60aが実行する制御プログラムを記憶するメイン制御ROM60b、当該メイン制御CPU60aの処理に必要なデータの書込み・読出しが可能なメイン制御RAM60c等が備えられている。そして、前記第1始動口センサ201、第2始動口センサ202および第3始動口センサ203、特別入賞検出センサ44、ゲートセンサ48等の各種センサが前記メイン制御CPU60aに接続されている。また、メイン制御CPU60aには、第1および第2特図表示器50A、50B、第1および第2特図保留表示部52、53、普図表示器55、普図保留表示部56等の各表示器が接続されて、各球センサ201、202、203、48の検出を契機としてメイン制御CPU60aで実行された制御処理に基づいて、各表示器50A、50B、55の表示制御が実行されるようになってきている。また、メイン制御CPU(開放制御手段)60aには、前記始動入賞装置30および特別入賞装置40に設けられたソレノイド32、42が接続されており、該メイン制御CPU60aでの制御処理結果に基づいて各ソレノイド32、42の駆動制御が行われるようになってきている。そして、メイン制御CPU60aは、当り遊技の種類に応じて前記特別入賞ソレノイド42を駆動制御し、開閉扉43を開閉する開閉制御を実行するよう構成される。

【0082】

メイン制御CPU60aは、第1始動口101、第2始動口102、第3始動口31およびゲート部材47へパチンコ球が入賞したこと(より具体的には第1～第3始動口センサ211～213およびゲートセンサ48がパチンコ球を検出したこと)を契機として取得する判定用乱数(入賞情報)としての大当り判定用乱数、特図決定用乱数、普図当り判定用乱数、普図決定用乱数等の各種乱数の値を所定の周期(実施例1では4ms)で更新し、更新後の値をメイン制御RAM60cに一時的に記憶して更新前の値を書き換えている。また、メイン制御CPU60aは、時間を計測するタイマ更新処理を実行する。メイン制御RAM60cには、パチンコ機10の動作中に適宜書き換えられる各種入賞情報(乱数値、タイマ値、フラグなど)が記憶(設定)されるようになってきている。

【0083】

大当り判定用乱数は、図柄変動演出の結果として大当りを発生するか否かの大当り判定(当り抽選)で用いる乱数である。実施例1では、大当り判定用乱数として、「0」～「65535」の全65536通りの整数値が設定されており、所定の周期(4ms)で1ずつ更新されるようになってきている。また、特図決定用乱数は、大当り判定の結果に応じて第1特図表示器50Aに確定停止表示させる特図1または第2特図表示器50Bに確定停止表示させる特図2を決定する際に用いる乱数である。ここで、実施例1では、特図決定用乱数として、「0」～「100」の全101通りの整数値が設定されており、所定の周期(4ms)で1ずつ更新されるようになってきている。特図決定用乱数の各値には、前述したはずれを示す1種類の特図表示に対応する乱数と、大当りを示す100種類の特図表示に対応する乱数とが設定されており、該特図決定用乱数の値により、第1特図表示器50Aに確定停止表示される特図1または第2特図表示器50Bに確定停止表示される特図2が特定されるようになってきている。また、前記大当り図柄としての特図1および特図2が特定されることで、図柄変動演出の終了後に付与される大当りの種類が特定されるようになってきている。また、大当りの種類毎に大当り遊技後に確変状態および変短状態が付与されるか否かが対応して定められており、特図決定用乱数が確変状態および変短状態を付与するか否かを決定する乱数としての機能も有している。

【0084】

実施例1のパチンコ機では、大当り判定用乱数および特図決定用乱数は、第1始動口101、第2始動口102および第3始動口31の何れかにパチンコ球が入賞したこと(より具体的には第1～第3始動口センサ211、212、213の何れかがパチンコ球を検出したこと)を契機として、メイン制御RAM60cに一時的に記憶されている各乱数を同じタイミングで前記メイン制御CPU60aが取得するようになってきている。

【0085】

(判定値について)

10

20

30

40

50

一方、メイン制御ROM60bには、図柄変動演出の結果、大当りを発生させることを示す大当り判定値が記憶されている。大当り判定値は、前記大当り判定用乱数を用いて大当りか否かの判定(特図当り抽選)で用いる判定値であり、大当り判定用乱数の取り得る「0」～「65535」までの全65536通りの整数の中から所定数の判定値が定められている。そして、第1始動口101、第2始動口102および第3始動口31の何れかにパチンコ球が入賞した際に取得した大当り判定用乱数が大当り判定値と一致した場合に、図柄変動演出の終了後に大当り遊技を付与することが決定される一方、大当り判定用乱数が大当り判定値と一致しない場合に、図柄変動演出の終了後に大当り遊技を付与しないことが決定される。ここで、大当り判定値は、大当り判定を行う時点で前述した確変状態が付与されているか否かで判定値の設定数が異なっており、非確変状態よりも確変状態の場合の大当り確率(大当り判定用乱数と大当り判定値との一致確率)が高くなるよう設定される。

10

【0086】

また、メイン制御ROM60bには、特図決定用判定値が記憶されている。特図決定用判定値は、大当り判定の結果が肯定の場合に、第1特図表示器50Aに確定停止表示させる大当り図柄としての特図1または第2特図表示器50Bに確定停止表示させる大当り図柄としての特図2を、特図決定用乱数を用いて決定する判定値である。ここで、実施例1では、特図決定用判定値には、前述した大当りを示す100種類の特図決定用乱数に対応した「1」～「100」の整数値が設定されており、特図決定用判定値の夫々に個別に特図1および特図2が対応付けられている。

20

【0087】

(統括制御基板について)

前記統括制御基板65には、統括制御CPU65aが備えられている。該統括制御CPU65aには、図17に示す如く、統括制御ROM65bおよび統括制御RAM65cが接続されている。また、統括制御CPU65aは、各種乱数の値を所定の周期毎に更新し、更新後の値を統括制御RAM65cの設定領域に記憶(設定)して更新前の値を書き換えている。

【0088】

また、統括制御ROM65bには、表示制御基板70、ランプ制御基板72および音制御基板73を統括的に制御するための統括制御プログラムが記憶されている。統括制御CPU65aは、各種制御コマンドを入力すると、当該統括制御プログラムに基づき各種制御を実行する。

30

【0089】

すなわち、第1～第3始動口101,102,31への入賞を契機として当りか否かを判定する当り判定手段、複数種類の当り遊技の中から付与する当り遊技の種類を決定する特典決定手段および決定した種類の当り遊技を特図変動表示終了後(図柄変動演出終了後)に付与する当り遊技付与手段としての夫々の機能を前記メイン制御CPU60aが備えている。また、前記メイン制御CPU60aは、大当りが発生する確率(当り判定手段による判定結果が肯定となる確率)が通常よりも高確率となる確変状態を付与するか否かを判定する確変状態判定手段として機能すると共に、大当り遊技終了後に確変状態を付与する確変付与手段として機能するよう構成されている。ここで、前記メイン制御CPU60aは、大当りが発生する場合(当り判定手段の判定結果が肯定の場合)にのみ、確変状態を付与するか否かを判定するようになっている。

40

【0090】

更に、前記メイン制御CPU60aは、大当りが発生する場合(当り判定手段の判定結果が肯定の場合)に、第3始動口31へパチンコ球が入賞する確率が高確率となる変短状態(入賞率向上状態)を付与するか否かを判定する入賞率向上状態判定手段として機能し、入賞率向上状態を付与する場合に変短状態を付与する期間を決定する入賞率向上状態付与期間決定手段として機能すると共に、大当り遊技終了後に決定された入賞率向上状態を付与する期間だけ変短状態を付与する変短状態付与手段としても機能している。このように

50

、前記メイン制御CPU60aは、当り判定が肯定判定の場合に、始動入賞装置30への入賞に基づいて当り遊技後に遊技者に有利な特典状態(確変状態、変短状態)を付与する可否かを決定する特典状態決定手段としての機能を備えている。また、前記メイン制御RAM60cは、第1始動口101に入賞したパチンコ球を第1始動保留球として記憶する第1保留記憶手段および前記第2始動口102および第3始動口31に入賞したパチンコ球を第2始動保留球として記憶する第2保留記憶手段として機能する。

【0091】

(大当り図柄と遊技状態との関係について)

次に、実施例1に係るパチンコ機10に設定された大当り図柄と遊技状態との関係について説明する。実施例1のパチンコ機10では、前記第1～第3始動口101, 102, 31へのパチンコ球に基づいて行われる大当り判定の判定結果が肯定の場合に、大当り図柄毎に定められた振分条件を満たすかに応じて、大当り遊技の終了後に変短状態が付与されるか否かが変化する。実施例1において、変短状態の振分条件は、大当り判定の判定結果が肯定判定であった時点における遊技状態とされており、大当りに当選した時点において、低確変短なし状態(確変状態および変短状態が何れも付与されていない通常遊技状態)、低確変短あり状態(変短状態のみが付与された変短遊技状態)、高確変短なし(確変状態のみが付与された特殊確変遊技状態)および高確変短あり状態(確変状態および変短状態が付与された確変遊技状態)の何れの遊技状態であるかに応じて、変短状態が付与されるか否かが大当り図柄毎に定まるように設定されている。以下の説明では、各大当り図柄において変短状態が付与されない振分条件となる遊技状態を通常振分条件と指称し、各大当り図柄において変短状態が付与される振分条件となる遊技状態を特殊振分条件と指称する。ここで、実施例1では、大当りに当選した時点において変短状態が付与されている遊技状態であれば、前記特殊振分条件を満たすよう設定されており、変短状態が付与されている遊技状態(すなわち低確変短なし状態および高確変短あり状態)を特殊振分状態と指称する。言い換えると、特殊振分条件を満たした大当り遊技の終了後には、特殊振分状態に移行するようになっている。以下、大当り図柄毎の変短状態の振分条件について詳細に説明する。

【0092】

(第1始動口への入賞に基づく大当り図柄と遊技状態との関係について)

前記第1始動口101へのパチンコ球の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合には、前記メイン制御CPU60aは、予め定められた複数種類の大当り図柄の中から1つの大当り図柄を決定するよう設定されている。具体的に、実施例1では、第1始動口101へパチンコ球が入賞した際に取得された特図決定用乱数に基づいて、4種類の大当り図柄(図柄A～図柄D)の中から1つの大当り図柄を決定するようになっている。実施例1のパチンコ機では、第1始動口101へのパチンコ球の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、20%の割合で大当り図柄としての図柄Aが選択され、47%の割合で大当り図柄としての図柄Bが選択され、8%の割合で大当り図柄としての図柄Cが選択され、25%の割合で大当り図柄としての図柄Dが選択されるよう特図決定用判定値が割り当てられている。なお、前述した大当り図柄の振分割合は一例であり、これに限られるものではない。

【0093】

前記図柄Aに対応した第1の大当り遊技は、第1の大当り遊技の終了後に所定の変動回数(実施例1では160回)の図柄変動演出(第1または第2特図変動表示)が実行されるまで確変状態が継続して付与されると共に、大当り判定の当選時における遊技状態に関係なく、該確変状態が継続する間、変短状態が付与されるよう変短回数(すなわち160回)が設定されるようになっている。すなわち、図柄Aに対しては、全ての種類の遊技状態が前記特殊振分条件として設定され、図柄Aが選択されることで特殊振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与される(特殊振分状態に移行する)ようになっている。そして、図柄Aの決定に基づく特殊振分状態は、確変状態の終了と同時に終了する。また、第1の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置40の開閉扉43を開閉するよう構

成される。第1の大当り遊技における開閉条件(第1開閉条件)は、複数回のラウンド遊技において規定個数のパチンコ球が入賞可能な長時間開放動作を開閉扉43に行わせると共に、複数回のラウンド遊技において規定個数のパチンコ球が入賞不能な短時間開放動作を開閉扉43に行わせるよう設定されている。具体的に、実施例1において第1の大当り遊技は、規定ラウンド数が「15回」に設定された大当り遊技であって、そのうちの4回のラウンド遊技において長時間開放動作を開閉扉43に行わせると共に、11回のラウンド遊技において短時間開放動作を開閉扉43に行わせるよう設定されており、第1の大当り遊技において550個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

【0094】

前記図柄Bに対応した第2の大当り遊技は、第2の大当り遊技の終了後に所定の変動回数(実施例1では160回)の図柄変動演出(第1または第2特図変動表示)が実行されるまで確変状態が継続して付与される一方で、大当り判定の当選時における遊技状態に関係なく、変短状態が付与されないように設定されている。すなわち、図柄Bに対しては、全ての種類の遊技状態が前記通常振分条件として設定され、図柄Bが選択されることで通常振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与されないようになっている。また、第2の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置40の開閉扉43を開閉するよう構成される。第2の大当り遊技における開閉条件は、前述した第1の大当り遊技と同じ第1開閉条件に設定されており、第2の大当り遊技において第1の大当り遊技と同様に550個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

10

【0095】

前記図柄Cに対応した第3の大当り遊技は、第3の大当り遊技の終了後に所定の変動回数(実施例1では160回)の図柄変動演出(第1または第2特図変動表示)が実行されるまで確変状態が継続して付与される一方で、大当り判定の当選時における遊技状態に関係なく、変短状態が付与されないように設定されている。すなわち、図柄Cに対しては、全ての種類の遊技状態が前記通常振分条件として設定され、図柄Cが選択されることで通常振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与されないようになっている。また、第3の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置40の開閉扉43を開閉するよう構成される。第3の大当り遊技における開閉条件(第2開閉条件)は、複数回のラウンド遊技において規定個数のパチンコ球が入賞不能な短時間開放動作を開閉扉43に行わせるよう設定されている。具体的に、実施例1において第3の大当り遊技は、規定ラウンド数が「15回」に設定された大当り遊技であって、そのうちの15回のラウンド遊技において短時間開放動作を開閉扉43に行わせるよう設定されており、第3の大当り遊技において0個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

20

30

【0096】

前記図柄Dに対応した第4の大当り遊技は、第4の大当り遊技の終了後に確変状態および変短状態が付与されないように設定されている。すなわち、図柄Dに対しては、全ての種類の遊技状態が前記通常振分条件として設定され、図柄Dが選択されることで通常振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与されないようになっている。また、第4の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置40の開閉扉43を開閉するよう構成される。第4の大当り遊技における開閉条件は、前述した第1の大当り遊技と同じ第1開閉条件に設定されており、第4の大当り遊技において第1の大当り遊技と同様に550個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

40

【0097】

すなわち、前記第1始動口101へのパチンコ球の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、図柄Aが決定されることで対応する大当り遊技の終了後に確変状態および変短状態が所定の変動回数(160回)だけ付与され、図柄Bおよび図柄Cが決定されることで、対応する大当り遊技の終了後に確変状態のみが所定の変動回数(160回)だけ付与される。また、前記第1始動口101へのパチンコ球に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、図柄A、図柄B、図柄Dが決定されることで、所定数の賞球を獲得し得るようになっている。すなわち、第1始動口101へのパチンコ球に基づく大当り

50

判定の判定結果が肯定判定の場合には、図柄 A が決定された場合に、対応した大当り遊技後に特殊振分状態となる特殊振分状態に移行するよう設定されている。

【 0 0 9 8 】

(第 2 および第 3 始動口への入賞に基づく大当り図柄と遊技状態との関係について)

前記第 2 始動口 1 0 2 および第 3 始動口 3 1 へのパチンコ球の入賞に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合には、前記メイン制御 CPU 6 0 a は、予め定められた複数種類の大当り図柄の中から 1 つの大当り図柄を決定するよう設定されている。具体的に、実施例 1 では、第 2 始動口 1 0 2 および第 3 始動口 3 1 へパチンコ球が入賞した際に取得された特図決定用乱数に基づいて、5 種類の大当り図柄(図柄 E ~ 図柄 I)の中から 1 つの大当り図柄を決定するよう設定される。更に、実施例 1 のパチンコ機では、2 0 %の割合で大当り図柄としての図柄 E が選択され、3 0 %の割合で大当り図柄としての図柄 F が選択され、2 5 %の割合で大当り図柄としての図柄 G が選択され、2 0 %の割合で大当り図柄としての図柄 H が選択され、5 %の割合で大当り図柄としての図柄 I が選択されるよう特図決定用判定値が割り当てられている。なお、前述した大当り図柄の振分割合は一例であり、これに限られるものではない。

10

【 0 0 9 9 】

前記図柄 E に対応した第 5 の大当り遊技は、第 5 の大当り遊技の終了後に所定の変動回数(実施例 1 では 1 6 0 回)の図柄変動演出(第 1 または第 2 特図変動表示)が実行されるまで確変状態が継続して付与されると共に、大当り判定の当選時における遊技状態に関係なく、該確変状態が継続する間、変短状態が付与されるよう変短回数(すなわち 1 6 0 回)が設定されるようになっている。すなわち、図柄 E に対しては、全ての種類の遊技状態が前記特殊振分条件として設定され、図柄 E が選択されることで特殊振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与される(特殊振分状態に移行する)ようになっている。また、図柄 E の決定に基づく特殊振分状態は、確変状態の終了と同時に終了する。また、第 5 の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置 4 0 の開閉扉 4 3 を開閉するよう構成される。第 5 の大当り遊技における開閉条件(第 3 開閉条件)は、複数回のラウンド遊技において規定個数のパチンコ球が入賞可能な長時間開放動作を開閉扉 4 3 に行わせるよう設定されている。具体的に、実施例 1 において第 5 の大当り遊技は、規定ラウンド数が「1 5 回」に設定された大当り遊技であって、そのうちの 1 5 回のラウンド遊技において長時間開放動作を開閉扉 4 3 に行わせるよう設定されており、第 5 の大当り遊技において 2 0 0 0 個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

20

30

【 0 1 0 0 】

前記図柄 F に対応した第 6 の大当り遊技は、第 6 の大当り遊技の終了後に所定の変動回数(実施例 1 では 1 6 0 回)の図柄変動演出(第 1 または第 2 特図変動表示)が実行されるまで確変状態が継続して付与される。また、図柄 F が選択された時点(大当り判定の当選時)において遊技状態が低確変短なし状態である場合には、大当り遊技の終了後に変短状態が付与されないよう設定される一方で、遊技状態が低確変短あり状態、高確変短なし状態および高確変短あり状態の何れかである場合には、大当り遊技の終了後に、確変状態が継続する間変短状態が付与されるよう変短回数(すなわち 1 6 0 回)が設定されるよう設定されている。すなわち、図柄 F に対しては、低確変短なし状態が前記通常振分条件として設定されている。また、図柄 F に対しては、低確変短あり状態、高確変短なし状態および高確変短あり状態が前記特殊振分条件として設定され、これらの遊技状態において図柄 F が決定されることで特殊振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与される(特殊振分状態に移行する)ようになっている。従って、図柄 F (第 6 の大当り遊技)が選択された場合には、大当り判定の当選時における遊技状態に応じて、変短状態が付与されるか否かが変化すると共に、大当り遊技の終了後に特殊振分状態に移行するか否かが変化するようになっている。また、図柄 F の決定に基づく特殊振分状態は、確変状態の終了と同時に終了するよう設定されている。また、第 6 の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置 4 0 の開閉扉 4 3 を開閉するよう構成される。第 6 の大当り遊技における開閉条件は、前述した第 5 の大当り遊技と同じ第 3 開閉条件に設定されており、第 6 の大当り遊技

40

50

において第5の大当り遊技と同様に2000個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

【0101】

前記図柄Gに対応した第7の大当り遊技は、図柄Hに対応した第8の大当り遊技は、図柄Iに対応した第9の大当り遊技は、大当り判定の当選時における遊技状態が確変状態か否かに関係なく、第7の大当り遊技の終了後に所定の変動回数(実施例1では160回)の図柄変動演出(第1または第2特図変動表示)が実行されるまで確変状態が継続して付与される。また、図柄G～図柄Iが選択された時点(大当り判定の当選時)において遊技状態が低確変短なし状態または高確変短なし状態である場合には、大当り遊技の終了後に変短状態が付与されないように設定される一方で、遊技状態が低確変短あり状態または高確変短あり状態である場合には、大当り遊技の終了後に、所定の変短回数の変短状態が付与されるよう設定されている。すなわち、図柄G～図柄Iに対しては、低確変短なし状態および高確変短なし状態が前記通常振分条件として設定されている。また、図柄G～図柄Iに対しては、低確変短あり状態および高確変短あり状態が前記特殊振分条件として設定され、これらの遊技状態において図柄G～Iが決定されることで特殊振分条件を満たして大当り遊技後に変短状態が付与される(特殊振分状態に移行する)ようになっている。従って、図柄G～図柄I(第7～第9の大当り遊技)が選択された場合には、大当り判定の当選時における遊技状態に応じて、変短状態が付与されるか否かが変化すると共に、大当り遊技の終了後に特殊振分状態に移行するか否かが変化している。

10

【0102】

ここで、図柄Gが選択された場合には、大当り遊技の終了後に、確変状態が継続する間変短状態が付与されるよう変短回数(すなわち160回)が設定され、図柄Hおよび図柄Iが選択された場合には、大当り遊技の終了後に、確変状態が付与される変動回数よりも短い変動回数の間、変短状態が付与されるよう変短回数が設定される。実施例1では、図柄Hの場合の変動回数が40回に設定され、図柄Iの場合の変短回数が80回に設定されている。すなわち、図柄Gの決定に基づく特殊振分状態は、確変状態の終了と同時に終了するのに対し、図柄Hおよび図柄Iの決定に基づく特殊振分状態は、確変状態の終了より前に終了するようになっている。また、第7～第9の大当り遊技では、所定の開閉条件で前記特別入賞装置40の開閉扉43を開閉するよう構成される。第7の大当り遊技における開閉条件は、前述した第5の大当り遊技と同じ第3開閉条件に設定されており、第7の大当り遊技において第5の大当り遊技と同様に2000個前後の賞球を獲得し得るよう構成されている。

20

30

【0103】

すなわち、前記第2始動口102および第3始動口31へのパチンコ球に基づく大当り判定の判定結果が肯定判定の場合に、図柄Eが決定されることで対応する大当り遊技の終了後に確変状態および変短状態が所定の変短回数(160回)だけ付与され、図柄F～図柄Iの何れかが決定された場合には、確変状態が付与されるか否かだけでなく大当り時点に通常振分条件を満たすか特殊振分条件を満たすかに応じて大当り遊技の終了後に付与される変短状態が付与されるか否かが変化している。

【0104】

このように、実施例1のパチンコ機10では、第1始動口101への入賞を契機とした大当り判定の判定結果が肯定の場合には、最大で550個前後の賞球を獲得し得るよう大当り図柄が割り当てられているのに対し、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機とした大当り判定の判定結果が肯定の場合には、最大で2000個前後の賞球を獲得し得るよう大当り図柄が夫々割り当てられている。すなわち、実施例1のパチンコ機10では、大当り図柄として何れの図柄が決定された場合であっても、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機とした大当り判定の判定結果が肯定の場合に、第1始動口101への入賞を契機とした大当り判定の判定結果が肯定の場合と比べて、獲得可能な賞球数(付与される特典量)が多くなるようメイン制御CPU60aが大当り遊技の種類(大当り図柄)を決定するよう設定されている。

40

50

【 0 1 0 5 】

確変状態が付与される一方で変短状態が付与されていない状態(高確変短なし状態)では、第1始動口101への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合には、20%の割合で大当り遊技の終了後に変短状態が付与されるよう大当り図柄が割り当てられているのに対し、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合には、図柄Fが決定された場合にも特殊振分条件を満たすよう設定したことで、50%の割合で大当り遊技の終了後に変短状態が付与されるよう大当り図柄が割り当てられている。すなわち、実施例1のパチンコ機10では、高確変短なし状態において、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合に、第1始動口101への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合と比べて、獲得可能な賞球数が多くなると共に大当り遊技の終了後に変短状態が付与される割合が高くなるようメイン制御CPU60aが大当り遊技の種類(大当り図柄)を決定するようになっている。

10

【 0 1 0 6 】

また、第1始動口101への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合に、大当り遊技の終了後に特殊振分状態に移行する割合は、大当り時点において特殊振分状態(低確変短あり状態または高確変短あり状態)であるか否かに関わらず常に20%であるのに対し、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合には、大当り時点において特殊振分状態(低確変短あり状態または高確変短あり状態)でない状態であれば、第1始動口101への入賞を契機とする場合と同様に20%の割合で大当り遊技の終了後に特殊振分状態に移行するのに対し、大当り時点において特殊振分状態(低確変短あり状態または高確変短あり状態)であれば、大当り遊技の終了後に特殊振分状態に移行する。すなわち、特殊振分状態にある状態では、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機として大当りすることで特殊振分状態が継続するようになっており、第2始動口102および第3始動口31への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合に、第1始動口101への入賞を契機とした当り判定の判定結果が肯定の場合と比べて、獲得可能な賞球数が多くなると共に大当り遊技の終了後に変短状態が付与される割合が高くなるようメイン制御CPU60aが大当り遊技の種類(大当り図柄)を決定するようになっている。

20

【 0 1 0 7 】

(実施例1の作用)

次に、実施例1に係るパチンコ機10の作用について説明する。

30

【 0 1 0 8 】

前記遊技盤20の遊技領域20aに打ち出されたパチンコ球は、該遊技盤20に配設された入賞振分装置100の球流入口103を通過すると、該入賞振分装置100に形成された球流入路を介して分岐部135に案内されて、該分岐部135に設けられた振分体140の第1球受け部140aまたは第2球受け部140bに受け止められる。ここで、パチンコ球が分岐部135に案内される際に前記振分体140が第1姿勢にある場合には、該振分体140の第1球受け部140aでパチンコ球が受け止められると共に、パチンコ球の重みにより振分体140が第1姿勢から第2姿勢に回転し、第1球受け部140aで受け止めたパチンコ球が第1振分口135aへ案内される。一方で、パチンコ球が分岐部135に案内される際に前記振分体140が第2姿勢にある場合には、該振分体140の第2球受け部140bでパチンコ球が受け止められると共に、パチンコ球の重みにより振分体140が第2姿勢から第1姿勢に回転し、第2球受け部140bで受け止めたパチンコ球が第2振分口135bへ案内される。前記第1振分口135aへ案内されたパチンコ球は、前記入賞振分装置100に形成された第1入賞通路161, 165, 180, 195を介して第1始動口101へ向けて案内されると共に、前記第2振分口135bへ案内されたパチンコ球は、該入賞振分装置100に形成された第2入賞通路198を介して第2始動口102へ向けて案内される。

40

【 0 1 0 9 】

50

ここで、前記入賞振分装置100には、前記第1始動口101へ連通する第1入賞通路161,165,180,195の通路長が第2始動口102へ連通する第2入賞通路198の通路長よりも長くなるよう形成してあるから、第2入賞通路198を通過するパチンコ球が第2始動口102まで至る移動時間を、第1入賞通路161,165,180,195を通過するパチンコ球が第1始動口101まで至る移動時間よりも短くすることができる。すなわち、第1始動口101へ連通する第1入賞通路161,165,180,195の通路長を第2始動口102へ連通する第2入賞通路198の通路長よりも長くすることで、前記球流入口103を通過したパチンコ球が短時間で第2始動口102まで移動することができるから、球流入口103をパチンコ球が連続して通過した際に、第1入賞通路161,165,180,195に振り分けられたパチンコ球が第1始動口101に移動するよりも速く第2入賞通路198に振り分けられたパチンコ球を第2始動口102まで移動させることが可能となる。これにより、第1入賞通路161,165,180,195および第2入賞通路198に振り分けられたパチンコ球を第2始動口102へ連続して入賞させることができる。

10

20

30

40

50

【0110】

また、実施例1の入賞振分装置100では、前記分岐部135に配設された振分体140を、パチンコ球を受け容れる毎に第1姿勢および第2姿勢に交互に切り替わるよう構成したことで、分岐部135に移動したパチンコ球を、第1入賞通路161,165,180,195および第2入賞通路198に同じ割合で振り分けることができるから、前記球流入口103を通過したパチンコ球が第1入賞通路161,165,180,195(第1始動口101)および第2入賞通路198(第2始動口102)の何れかに偏って案内されることを防止して、第1始動口101および第2始動口102へのパチンコ球の入賞機会を均等にすることが可能となる。しかも、前述のように、前記第1始動口101へ連通する第1入賞通路161,165,180,195の通路長が第2始動口102へ連通する第2入賞通路198の通路長よりも長くなるよう形成することにより、第1始動口101および第2始動口102へのパチンコ球の入賞機会を均等にしつつ、第2始動口102への連続したパチンコ球の入賞を実現し得る。

【0111】

また、前記第1入賞通路161,165,180,195には、パチンコ球の移動速度を低下させる第1遅延通路部165および第2遅延通路部180が設けられており、第2入賞通路198を通過するパチンコ球の通過速度より第1入賞通路161,165,180,195を通過するパチンコ球の通過速度を遅くするよう構成したことで、該第1入賞通路161,165,180,195をパチンコ球が通過するのにより長い時間を要するようになり、第2始動口102への連続した入賞の発生頻度をより高めることができる。

【0112】

また、前記振分体140は、第1磁石148および第2磁石149の磁力によりパチンコ球を受け容れていない状態で第1姿勢および第2姿勢で保持されるようにしてあるから、パチンコ機10の振動等により振分体140が第1姿勢および第2姿勢に姿勢変化するのを防止できる。従って、前記球流入口103を通過したパチンコ球を第1入賞通路161,165,180,195(第1始動口101)および第2入賞通路198(第2始動口102)に交互に確実に案内して、第1始動口101および第2始動口102へのパチンコ球の入賞機会を均等にすることが可能となる。

【0113】

実施例1のパチンコ機10では、第1始動口101および第2始動口102に入賞した際に取得される入賞情報(各種乱数情報)を、第1始動口101および第2始動口102にパチンコ球が入賞した順(すなわち入賞情報が取得された順)でメイン制御RAMに記憶し、該メイン制御RAMが入賞情報を記憶した順序で当り判定等の遊技に関する制御が行われるように構成されている。このため、連続して第2始動口102にパチンコ球が入賞した際には、該第2始動口102の入賞に伴い取得された入賞情報に基づいた制御が連続して行われるから、第2始動口102への入賞に基づく有利な特典を遊技者に速やかに付与

することができる。更に、第2始動口102に入賞することで、遊技者により有利な特典が付与されることで、入賞振分装置100の球流入口103に連続して通過したパチンコ球の移動状態に対して遊技者の関心をより強く惹き付けることができる。

【0114】

また、前記入賞振分装置100は、前記球流入口103を通過したパチンコ球を、振分体140の姿勢に応じて第1入賞通路161,165,180,195および第2入賞通路198に振り分けるよう構成されているから、変短状態が付与されていない状態でも、遊技者に有利な特典が付与される第2入賞口としての第2始動口102へのパチンコ球の入賞機会を確保することができ、遊技に対する関心を高め得る。また、第2入賞口としての第3始動口31へパチンコ球が入賞する確率が高確率となる変短状態が付与されていない状態において、第2始動口102への入賞を契機とした当りの場合と、第1始動口101への入賞を契機とした当りの場合とで付与される特典量が異なるから、第1始動口101および第2始動口102へパチンコ球を振り分ける振分体140に対する関心を高めることができる。

10

【0115】

また、確変状態が付与された状態では、第1始動口101パチンコ球が入賞して大当りが発生した場合と、第2始動口102にパチンコ球が入賞して大当りが発生した場合とで、大当り遊技後に特殊振分状態に移行する割合を異ならせるようにしたことで、前記入賞振分装置100の球流入口103を通過したパチンコ球が振分体140により第1入賞通路161,165,180,195および第2入賞通路198の何れに振り分けられるかに

20

【0116】

また、遊技盤20の遊技領域20aを第1球流下経路および第2球流下経路に区分して、第1球流下経路に前記入賞振分装置100を配設すると共に、第2球流下経路に第3始動口31を備えた始動入賞装置30と該始動入賞装置30の開閉部材33の開閉契機となるゲート部材47とを配設するようにしたから、変短状態が付与された遊技状態(すなわち特殊振分状態)では、第2球流下経路へパチンコ球を打ち出すことで、遊技者に有利な第2入賞口としての第3始動口31へパチンコ球を入賞させることができる。このように、第1入賞口としての第1始動口101および第2入賞口としての第2始動口102とを備えた入賞振分装置100を第1球流下経路に配設すると共に、第2入賞口としての第3始動口31を備えた始動入賞装置30を第2球流下経路に配設することで、変短状態が付与されていない場合でも第2入賞口としての第2始動口102へのパチンコ球の連続した入賞を実現しつつ、変短状態が付与されている場合(特殊振分状態)には第2入賞口としての第3始動口31へのパチンコ球の入賞による遊技を行うことが可能となり、従来にない新しい遊技性を備えたパチンコ機10を提供することができる。

30

40

【0117】

また、確変状態が付与されている間は、第1始動口101にパチンコ球が入賞して大当りが発生した場合と比べて、第2始動口102にパチンコ球が入賞して大当りが発生した場合の方が、大当りとなった場合に特殊振分条件が満たされる可能性が高くなるよう設定されている。これにより、変短状態が付与されていない状態(特殊振分状態が付与されていない状態)であって、確変状態のみが付与された状態となった場合に、入賞振分装置100の球流入口103を通過したパチンコ球を第1始動口101および第2始動口102へ振り分ける振分体140に対する関心をより一層高めることができる。

【実施例2】

【0118】

50

次に、実施例 2 に係るパチンコ機 10 について説明する。実施例 2 に係るパチンコ機 10 では、入賞振分装置の第 1 入賞通路に設けられる遅延通路部の構成が実施例 1 と異なっている。以下の説明では、実施例 2 に係る入賞振分装置 300 について説明し、実施例 1 に示した入賞振分装置 100 と同一の機能を備える構成には同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

【0119】

(入賞振分装置 300 について)

実施例 2 に係る入賞振分装置 300 における第 1 入賞通路 161, 301, 195 は、図 19、図 20 に示すように、前記分岐部 135 の第 1 振分口 135a に連通する上流側誘導通路部 161 と、該上流側誘導通路部 161 の下流端部に連通する遅延通路部 301 と、該遅延通路部 301 の下流端部に連通すると共に前記第 2 始動口 102 に連通する下流側誘導通路部 195 とから構成されて、前記振分体 140 により第 1 入賞通路 161, 301, 195 (第 1 振分口 135a) へ案内されたパチンコ球が第 1 始動口 101 まで至る時間を遅延させ得るよう構成されている。

10

【0120】

(遅延通路部 301 について)

前記遅延通路部 301 は、図 20 に示すように、前記ベース部 105 の後面側に設けられて前記上部連通孔 108 を下部連通孔 109 に連通する球通路であり、パチンコ球の移動速度を遅くする球送り装置(速度調節部) 305 を備えている。なお、前記上流側誘導通路部 161 の下流端部には、ベース部 105 の上部連通孔 108 に連通して、パチンコ球を下方へ誘導する縦通路部 166 が連通しており、縦通路部 166 の下流端部に前記球送り装置 305 が接続するよう構成されている。前記縦通路部 166 は、実施例 1 と同様に、前記ベース部 105 に形成された前記第 2 始動口 102 より下方まで延在するよう形成されており、該縦通路部 166 の下流端部に接続する前記球送り装置 305 が第 2 始動口 102 に干渉しないよう構成されている。すなわち、前記縦通路部 166 は、前記上部連通孔 108 および第 2 始動口 102 の上下方向の位置関係に応じて延在長が調整され、該上部連通孔 108 を第 2 始動口 102 より下側に形成する形態であれば、縦通路部 166 を省略することも可能である。

20

【0121】

(球送り装置 305 について)

前記球送り装置 305 は、図 21 に示すように、パチンコ球が通過可能な球通路(以下球移送通路 306b という)を画成する移送ケース体 306 と、該移送ケース体 306 に収容されてパチンコ球を移送する球移送機構 311 と、該球移送機構 311 を駆動する駆動手段としての駆動モータ 317 とを備え、球移送機構 311 によるパチンコ球の移動速度が、自重によるパチンコ球の移動速度より低速になるよう駆動モータ 317 が球搬送機構を駆動するよう構成されている。前記移送ケース体 306 は、図 21 に示すように、半円筒状の上下の半体 306a から天板 307 および底板 309 を有する中空の円筒状に形成されて、該移送ケース体 306 の中心軸が前記縦通路部 166 の下流端から右方向(第 2 始動口 102 の形成方向)に向けて下方傾斜する姿勢で、前記ベース部 105 の後面側に配設されている。また、前記移送ケース体 306 の上側の端面となる天板 307 には、内外に貫通する球入口 307a が形成されると共に、該球入口 307a に対応して上側球誘導部材 308 が取り付けられている。前記上側球誘導部材 308 は、前記縦通路部 166 の下流端部と移送ケース体 306 の球入口上側球誘導部材とを連通接続するよう構成されており、該縦通路部 166 を通過したパチンコ球を受け止めて前記移送ケース体 306 の内部の球移送通路 306b 内へ送り込むようになっている。また、前記移送ケース体 306 の下側の端面となる底板 309 には、内外に貫通する球出口 309a が形成されると共に、該球出口に対応して下側球誘導部材 310 が取り付けられている。前記下側球誘導部材 310 は、前記移送ケース体 306 の球出口 309a と前記ベース部 105 の球受け樋 193 とを連通接続するよう構成されており、該移送ケース体 306 の球移送通路 306b を通過したパチンコ球を球受け樋 193 上に落下させて、当該球受け樋 193 を介して下

30

40

50

部連通孔 109 からベース部 105 の前面側に誘導するよう構成されている。

【0122】

(球移送機構 311 について)

前記球移送機構 311 は、図 21、図 22 に示すように、前記移送ケース体 306 に回転可能に支持されてパチンコ球を球入口 307a から球出口 309a に向けてパチンコ球を移送する球移送体 312 と、該球移送体 312 を駆動モータ 317 に接続する連繫部 315a ~ 315c とから構成されている。前記球移送体 312 は、前記移送ケース体 306 の天板 307 および底板 309 に回転可能に支持されたシャフト 313 と、該シャフト 313 が挿通されると共に当該シャフト 313 と一体回転するよう構成された軸状部 314 と、該軸状部 314 の外周面に形成されて螺旋状に延在する螺旋状突出片 314a とを備えている。前記螺旋状突出片 314a における軸方向のピッチは、螺旋状突出片 314a 間にパチンコ球が摺動可能な寸法に設定されると共に、前記軸状部 314 からの螺旋状突出片 314a の突出寸法は、該螺旋状突出片 314a の突出端部と移送ケース体 306 の内壁との間をパチンコ球が通過不能な間隔で離間するよう設定されている。すなわち、前記移送ケース体 306 の球入口から球移送通路 306b に通入したパチンコ球は、前記螺旋状突出片 314a 間の溝部で拘束されて、前記球移送体 312 の回転に伴い軸方向に沿って球出口 309a へ向けて移送されるようになっている。前記球移送通路 306b におけるパチンコ球の移動速度は、前記球移送体 312 の回転速度に依存し、球移送通路 306b を自重で移動したパチンコ球が移動する移動速度よりも球移送体 312 により移送されるパチンコ球の移動速度が低速になるよう設定される。ここで、前記球移送体 312 によるパチンコ球の移動速度は一定である必要はなく、加速や減速するようによい。

10

20

【0123】

前記連繫部 315a ~ 315c は、図 21、図 22 に示すように、前記駆動モータ 317 の駆動軸に取り付けられた駆動ギア 315a と、前記球移送体 312 (シャフト 313) に取り付けられた従動ギア 315b と、該駆動ギア 315a および従動ギア 315b の夫々に噛合する中間ギア 315c とからなり、駆動モータ 317 の駆動に伴って球移送体 312 が回転するようになっている。なお、前記駆動モータ 317 は、前記移送ケース体 306 に取り付けられたモータベース 318 に、該移送ケース体 306 の後方に重なるよう配設されている。

30

【0124】

実施例 2 に係る入賞振分装置 300 を備えたパチンコ機 10 では、第 1 始動口 101 へ連通する第 1 入賞通路 161, 301, 195 の遅延通路部 301 に球送り装置 305 を設けて、自重によるパチンコ球の移動速度よりも球送り装置 305 により移送されるパチンコ球の移動速度を低速にするようにしたから、連続して球流入口 103 を通過して第 1 入賞通路 161, 301, 195 に振り分けられたパチンコ球が第 1 始動口 101 に移動するよりも速く、第 2 入賞通路 201 に振り分けられたパチンコ球を第 2 始動口 102 まで移動させることが可能となる。これにより、第 1 入賞通路 161, 301, 195 および第 2 入賞通路 201 に振り分けられたパチンコ球を第 2 始動口 102 へ連続して入賞させることができる。また、前記球送り装置 305 における球移送体 312 の回転速度を可変することで、該球送り装置 305 の球移送通路 306b をパチンコ球が通過するのに要する時間を容易に調整することができる。更に、球移送体 312 の回転によりパチンコ球を移送するようにしたから、第 1 入賞通路 161, 301, 195 をパチンコ球が流下する間に、球流入口 103 を通過して第 2 入賞通路 201 へ振り分けられたパチンコ球が第 2 始動口 102 に到達するのが先か、該第 1 入賞通路 161, 301, 195 を流下するパチンコ球が第 1 始動口 101 まで到達するのが先かを予測する予測性が向上し、入賞振分装置 300 に対する遊技者の関心を高められる。また、実施例 2 に係る入賞振分装置 300 を備えたパチンコ機 10 においても、その他実施例 1 に係る入賞振分装置 100 を備えたパチンコ機 10 と同様の作用効果を期待することができる。

40

【実施例 3】

50

【 0 1 2 5 】

次に、実施例 3 に係るパチンコ機 1 0 について説明する。実施例 3 に係るパチンコ機 1 0 では、第 1 入賞通路における遅延通路部を通過する球センサを備える点で実施例 1 と異なっている。以下の説明では、実施例 1 と異なる構成について説明し、実施例 1 と同一の機能を備える構成には同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

【 0 1 2 6 】

実施例 3 に係る第 1 入賞通路 1 6 1, 1 6 5, 1 8 0, 1 9 5 には、図 2 3 に示すように、遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 に球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 が配設されており、該遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 を通過するパチンコ球を球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 で検出し得るようになってい 10
ている。具体的に、実施例 3 の遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 には、横通路部 1 7 1 の経路途中に 1 つの球センサ 4 0 1 が配置され、蛇行通路部 1 8 1 に 4 つの球センサ 4 0 2 ~ 4 0 5 が配置されており、これらの球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 により遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 を通過するパチンコ球の通過位置を断続的に検出し得るようになってい 10
ている。なお、以下の説明では、遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 の上流側から順に、第 1 ~ 第 5 球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 と指称して区別することもある。なお、球センサの配設数はこれに限られるものではない。また、前記球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 は、前記統括制御基板 6 5 (統括制御 CPU 6 5 a) に配線接続されており、各球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 の検出信号が統括制御 CPU 6 5 a に入力されるようになってい 10
ている。

【 0 1 2 7 】

また、実施例 3 の入賞振分装置 1 0 0 には、第 1 入賞通路 1 6 1, 1 6 5, 1 8 0, 1 9 5 におけるパチンコ球の通過位置を報知する通過位置報知手段 4 1 0 を備えており、球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 の検出に基づいて、パチンコ球の通過位置を遊技者に報知し得るようになってい 20
ている。ここで、実施例 3 では、前記通過位置報知手段として、遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 の上方位置を照明する前記第 2 LED 基板 2 1 6 に実装された LED が採用されている。なお、通過位置報知手段は、これに限られるものではなく、スピーカを通過位置報知手段としてパチンコ球の通過位置を音声出力するようによく、また図柄表示装置 1 7 を通過位置報知手段としてパチンコ球の通過位置を表示するようによい。

【 0 1 2 8 】

前記第 2 LED 基板 2 1 6 には、図 2 3 に示すように、前記通過位置報知手段としての LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e が前記第 1 ~ 第 5 球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 に対応して設けられてい 30
ている。すなわち、前記第 1 球センサ 4 0 1 に対応する第 1 LED 4 1 0 a と、第 2 球センサ 4 0 2 に対応する第 2 LED 4 1 0 b と、第 3 球センサ 4 0 3 に対応する第 3 LED 4 1 0 c と、第 4 球センサ 4 0 1 に対応する第 4 LED 4 1 0 d と、第 5 球センサ 4 0 1 に対応する第 5 LED 4 1 0 e とが第 2 LED 基板 2 1 6 に設けられている。また、前記第 1 ~ 第 5 LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e は、前記遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 を流下するパチンコ球の流れに沿うよう遅延通路部 1 6 5, 1 8 0 の上流側から順に配置してある。

【 0 1 2 9 】

そして、前記統括制御 CPU 6 5 a は、前記第 1 ~ 第 5 球センサ 4 0 1 ~ 4 0 5 から検出信号が入力された際に、対応する第 1 ~ 第 5 LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e を点灯するよう 40
第 2 LED 基板 2 1 6 の LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e を発光制御するよう設定されている。これにより、第 1 入賞通路 1 6 1, 1 6 5, 1 8 0, 1 9 5 を通過するパチンコ球の位置を直感的に遊技者が把握することができる。このように、第 1 入賞通路 1 6 1, 1 6 5, 1 8 0, 1 9 5 を通過するパチンコ球の検出に基づいて発光演出を実行することで、当該第 1 入賞通路 1 6 1, 1 6 5, 1 8 0, 1 9 5 におけるパチンコ球の通過状態を利用した新たな演出を行うことができる。なお、前記統括制御 CPU 6 5 a は、前記第 1 始動口センサ 2 1 1 からの検出信号が入力されるまで、第 1 ~ 第 5 LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e の点灯を継続させ、該第 1 始動口センサ 2 1 1 からの検出信号の入力により、第 1 ~ 第 5 LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e を消灯するようになってい 40
ている。

【 0 1 3 0 】

また、第 1 ~ 第 5 LED 4 1 0 a ~ 4 1 0 e には、複数色を発光可能な LED が採用さ 50

れている。そして、前記第1始動口センサ211がパチンコ球を検出する前に前記遅延通路部165,180を連続してパチンコ球が通過した際には、統括制御CPU65aが対応するLED410a~410eの発光色を変化させるよう構成されており、複数のパチンコ球が通過していることを遊技者に直感的に認識し得るようになっている。このように、連続したパチンコ球の通過時にLED410a~410eの発光色を変化させることで、当該第1入賞通路161,165,180,195におけるパチンコ球の通過状態を利用した演出の多様化を図ることができる。

【0131】

(変更例)

なお、遊技機の構成としては、前述した実施例に示したものに限らず、種々の変更が可能である。

【0132】

(1) 実施例では、球流入口、分岐部、第1入賞通路、第2入賞通路および振分手段を単一の入賞振分装置を構成するケース体に設けるようにしたが、これに限られるものではなく、これらの構成を異なる部材に設けることもできる。

(2) 実施例では、入賞振分装置を遊技盤に左側方位置に配設したが、これに限られるものではなく、球流入口に遊技球が流入可能な位置であれば、任意の位置に配設することができる。

(3) 実施例では、球流入口を通過した遊技球を振分手段により第1入賞通路および第2入賞通路へ交互に振り分けて、該球流入口を通過した遊技球が同じ割合で第1入賞通路および第2入賞通路を通過するよう構成したが、これに限られるものではなく、球流入口を通過した遊技球を振分手段により第1入賞通路および第2入賞通路へランダムに振り分けるようにしてもよい。例えば、実施例の振分体において球受け片を十字状に形成すると共に、該振分体を自由回転し得るよう分岐部に枢支することで実現できる。

(4) また、球流入口を通過した遊技球を振分手段により第1入賞通路および第2入賞通路へ交互に振り分ける場合であっても、該球流入口を通過した遊技球を交互に振り分ける必要はなく、第1入賞通路および第2入賞通路の一方へ遊技球を所定数送り出した後に、第1入賞通路および第2入賞通路の他方へ遊技球を所定数送り出すよう構成することもできる。例えば、実施例の振分体において第1球受け片および第2球受け片のみを形成すると共に、該振分体をモータ等の駆動手段に接続し、球流入口センサが所定数の遊技球を検出する毎に振分体を、第1入賞通路へ遊技球を案内する第1姿勢および第2入賞通路へ遊技球を案内する第2姿勢へ姿勢変位することで容易に実現できる。

(5) また、振分手段を作動する駆動手段を設けて、入賞率向上状態が付与された状態において、球流入口を通過した遊技球が第2始動口へ入賞する確率が高確率となるよう振分手段を駆動手段で駆動するよう構成してもよい。具体的には、球流入口を通過した遊技球を第1始動口(第1入賞通路)へ振り分ける割合よりも、第2始動口(第2入賞通路)へ振り分ける割合が多くなるよう振分手段を駆動手段で駆動することで、球流入口を通過した遊技球が第2始動口へ入賞する確率を高確率にすることができる。

(6) 実施例では、第1入賞通路に遅延通路部を形成して、第2入賞通路の通路長より第1入賞通路の通路長が長くなるよう形成したが、該遅延通路部の構成は、実施例のものに限られず、第2入賞通路の通路長より第1入賞通路の通路長が長くなる範囲で任意に変更することができる。また、実施例2のように、遊技球の移動速度を遅くする速度調節部を備える構成にあっては、第1始動口への遊技球の到達時間と比べて、第2始動口への遊技球の到達時間が短時間になるようにすれば、第1入賞通路の通路長と第2入賞通路の通路長とが同じ長さであってもよく、また第1入賞通路の通路長より第2入賞通路の通路長を長くしてもよい。

(7) 実施例1では、第1入賞通路の遅延通路部に速度調整部を複数設けるようにしたが、少なくとも1つ備えること構成であればよく、また速度調整部の構成も、第1入賞通路を通過する遊技球の移動速度を低下させ得る構成であれば、従来公知の各種構成を採用し得る。

10

20

30

40

50

(8) また、実施例1に示した遊技球が自重により転動する過程で遊技球の移動速度を低下させる速度調整部と、実施例2に示した駆動手段により遊技球の移動速度を強制的に低下させる速度調整部を組み合わせることも可能である。具体的には、実施例1における周回転動部や蛇行通路部の上流或いは下流側に、実施例2における球送り装置を配設することも可能である。

(9) また、駆動手段により遊技球の移動速度を強制的に低下させる速度調整部の構成としては、実施例2に示したものに限られるものではなく、第1入賞通路を通過する遊技球の移動速度を遅くし得る構成であれば、各種従来公知の構造を採用することが可能である。

(10) 実施例では、第2入賞口としての第2始動口とは独立して、第2入賞口としての第3始動口を備えた始動入賞装置を配設し、駆動手段の作動により第3始動口を開閉部材で開閉するよう構成したが、該第2入賞口としての第2始動口を開閉部材で開閉することも可能である。例えば、前記第2始動口を遊技領域に直接開口させたり、または第2入賞通路とは別経路となる球通路で第2始動口が遊技領域に連通するよう構成して、該第2始動口における入賞領域側の開口部に開閉部材を設けることで実現し得る。この場合には、第2入賞口としての第3始動口を備えた始動入賞装置を省略した場合でも実施例と同様の作用効果を期待し得ると共に、遊技機の簡略化を実現し得る。

(11) 実施例では、第2入賞口としての第2始動口に入賞する遊技球を検出する球センサと、第2入賞口としての第3始動口に入賞する遊技球を検出する球センサとを個別に設けるようにしたが、該第2始動口と第3始動口と接続して単一の球センサで入賞した遊技球を検出するようにすることもできる。

(12) 実施例では、特殊振分状態に移行した状態(変短状態が付与された状態)で第2入賞口としての第2始動口または第3始動口へのパチンコ球の入賞を契機として大当たりとなった場合には、大当たり遊技の終了後に特殊振分状態に移行するよう構成したが、これに限られ得るものではなく、特殊振分状態に移行した状態(変短状態が付与された状態)で第1入賞口としての第1始動口へのパチンコ球の入賞を契機として大当たりとなった場合に、大当たり遊技の終了後に特殊振分状態に移行するよう構成することもできる。具体的には、前述した実施例において図柄G~図柄Iに示した様に、第1始動口へのパチンコ球の入賞を契機として図柄B~図柄Dが選択された時点(大当たり判定の当選時)において遊技状態が低確変短なし状態または高確変短なし状態である場合には、大当たり遊技の終了後に変短状態が付与されないように設定される一方で、遊技状態が低確変短あり状態または高確変短あり状態である場合には、大当たり遊技の終了後に、所定の変短回数の変短状態が付与されるよう設定することで容易に実現できる。

(13) 実施例では、入賞振分装置と始動入賞装置とを、遊技領域において異なった球流下経路に配置するよう構成したが、同じ球流下経路に配置するようにしてもよい。

(14) 実施例においてメイン制御手段(メイン制御CPU)が備える機能の全部または一部をサブ制御手段(統括制御CPU)が備えるようにしてもよく、反対にサブ制御手段が備える機能の全部または一部をメイン制御手段が備えるようにしてもよい。そして実施例では、メイン制御基板とサブ制御基板(統括制御基板)とを分けて設けるようにしたが、単一の制御基板とすることもできる。すなわち、実施例におけるメイン制御手段およびサブ制御手段の機能を、単一の制御基板に設けた制御手段(CPU)が備えるようにしてもよい。更に別途制御基板を備えて、実施例のメイン制御手段やサブ制御手段が備える機能の全部または一部を、別の制御手段に備えさせてもよい。

(15) また、実施例において統括制御手段(統括制御CPU)が備える機能の全部または一部を、表示制御手段(表示制御CPU)が備えるようにしてもよく、反対に表示制御手段(表示手段CPU)が備える機能の全部または一部を統括制御手段(統括制御CPU)が備えるようにしてもよい。そして実施例では、統括制御手段(統括制御CPU)と表示制御基板(表示制御CPU)とを分けて設けるようにしたが、単一の制御基板とすることもできる。すなわち、実施例における統括制御基板および表示制御基板の機能を、単一の制御基板に設けた制御手段(CPU)が兼用するようにしてもよい。また、発光制御を行うランプ制御

10

20

30

40

50

手段や音出力制御を行う音制御手段に関しても同様に、統括制御手段が兼用することができる。

(16) 実施例では、第1特典遊技状態が付与されている状態を確変状態としたが、これに限られるものではなく、第1特典遊技状態および第2特典遊技状態を組み合わせた状態を確変状態とすることもできる。この場合に、第1特典遊技状態および第2特典遊技状態の何れも付与されていない状態を非確変状態とすることができる。

(17) 実施例では、演出用の図柄(飾図)を表示する図柄表示手段(図柄表示装置)とは独立して、特図を表示する特図表示手段(特図表示器)を設けるようにしたが、これに限られるものではない。例えば、図柄表示手段において飾図および特図の両方を表示するようにしてもよい。また飾図と特図とを共用して、図柄表示手段に表示するようにしてもよい。

【0133】

また、実施例には次のような技術的思想が含まれている。

(A) 請求項1~5の何れか一項に記載の遊技機に関し、

前記球流入口(103)、分岐部(135)、第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)、第2入賞通路(201)、振分手段(140)および速度調節部(175,191,305)の夫々をケース体に設けて、該ケース体を前記遊技盤(20)に着脱可能に取り付けるよう構成する。

このように、球流入口、分岐部、第1入賞通路、第2入賞通路、振分手段および速度調節部の夫々をケース体に設けてユニット化することで、該ケース体を遊技盤に配設するだけでよいから、作業を極めて簡単にできる。また、球流入口、分岐部、第1入賞通路、第2入賞通路、振分手段および速度調節部の夫々を1つのケース体に設けることで、各構成の相互の配置を一定にでき、第1入賞通路および第2入賞通路に振り分けられた遊技球を第2始動口へ連続して入賞させ得るようになる。

(B) 請求項1~5および前記(A)の何れか一項に記載の遊技機に関し、

前記第1入賞通路(161,165,180,195/161,301,195)を通過する遊技球を検出する球検出手段(401~405)を備えると共に、該球検出手段(401~405)の検出に基づいて演出を実行する演出実行手段(65a)を備える。

このように、第1入賞通路を通過する遊技球の検出に基づいて演出を実行することで、当該第1入賞通路における遊技球の通過状態を利用した新たな演出を行うことができる。

【符号の説明】

【0134】

- 20 遊技盤
- 20a 遊技領域
- 60a メイン制御CPU(制御手段)
- 60b メイン制御RAM(記憶手段)
- 101 第1始動口
- 102 第2始動口
- 103 球流入口
- 135 分岐部
- 140 振分体(振分手段)
- 161, 165, 180, 195 第1入賞通路
- 161, 301, 195 第1入賞通路
- 201 第2入賞通路
- 175 第1周回転動部(速度調整部、球転動部)
- 176 第1落下口(球通過孔)
- 191 第2周回転動部(速度調節部、球転動部)
- 192 第2落下口(球通過孔)
- 305 球送り装置(速度調節部)
- 311 球搬送機構

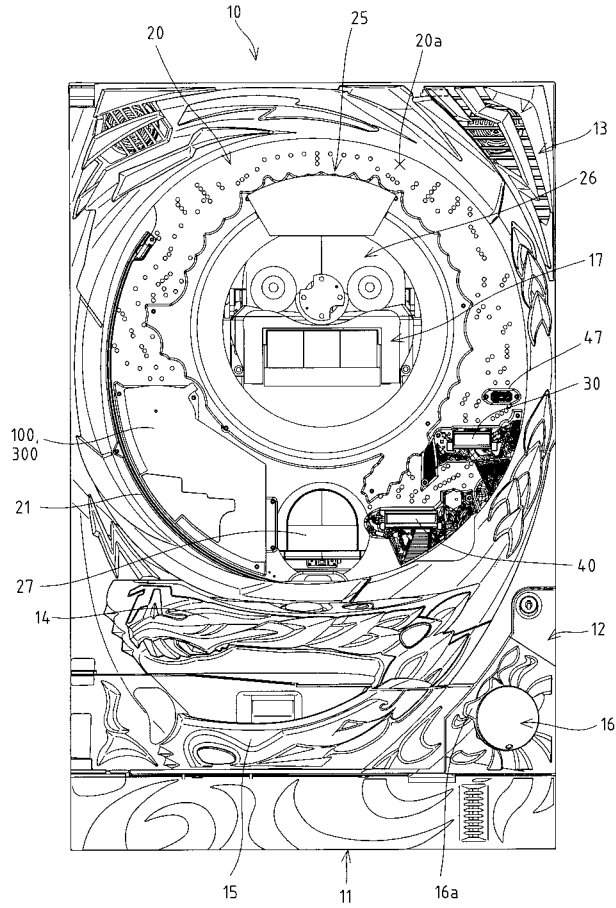
10

20

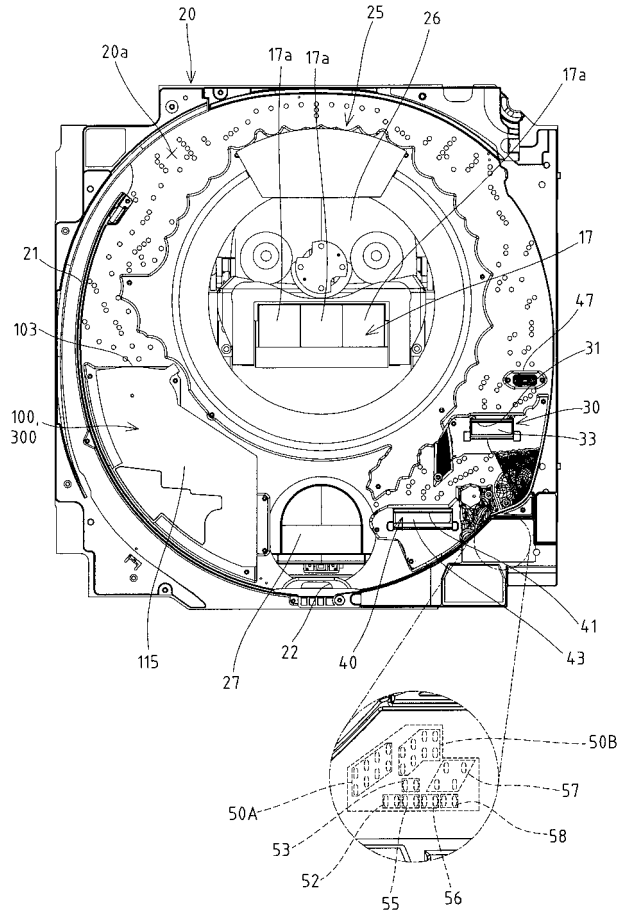
30

40

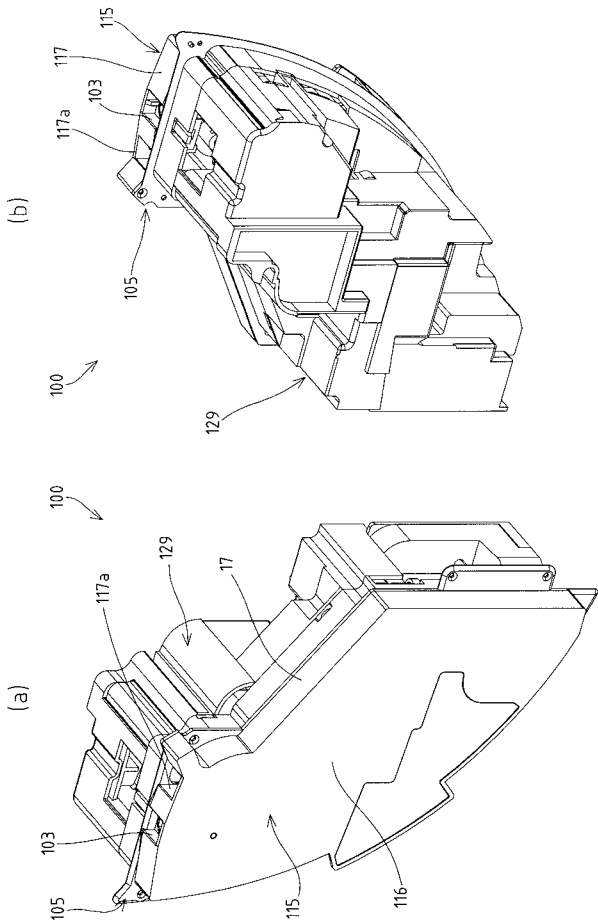
【 図 1 】



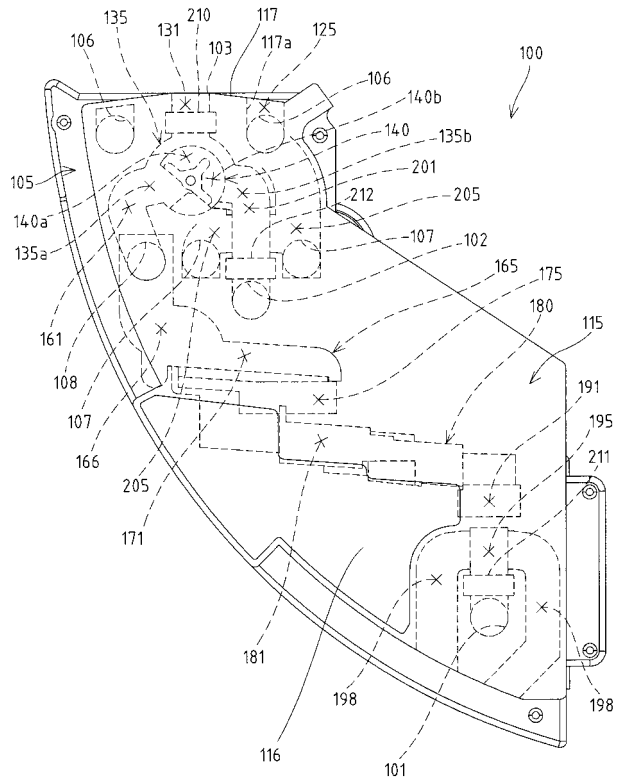
【 図 2 】



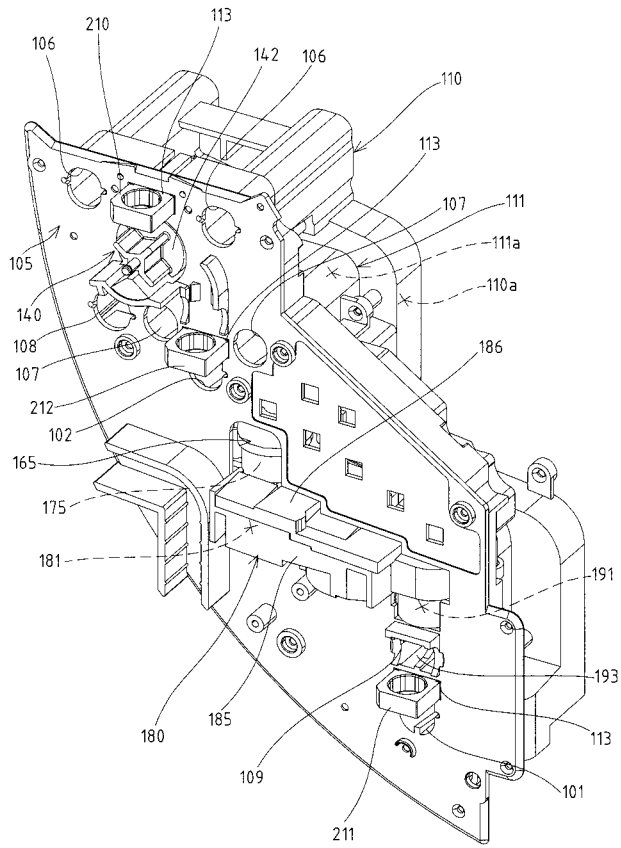
【 図 3 】



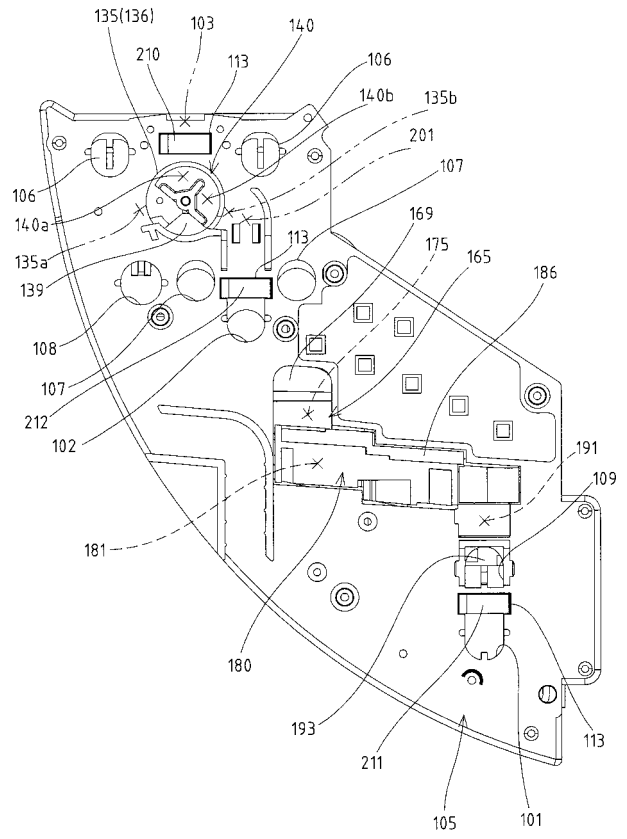
【 図 4 】



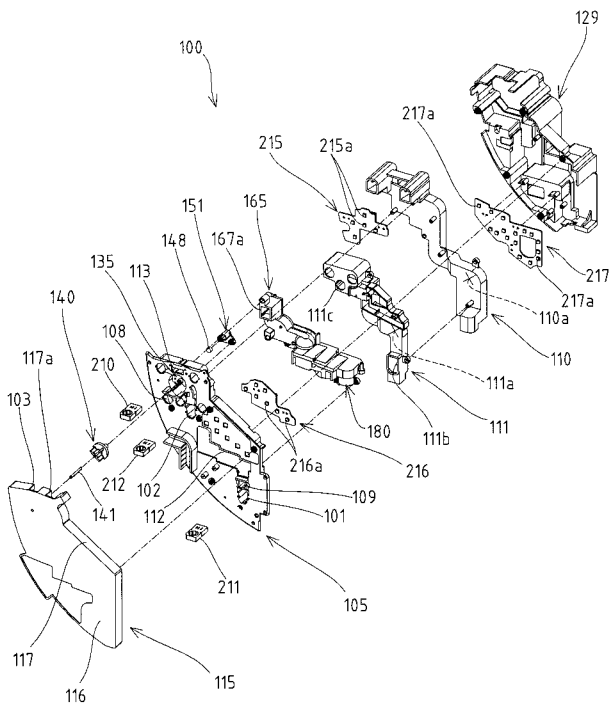
【 図 5 】



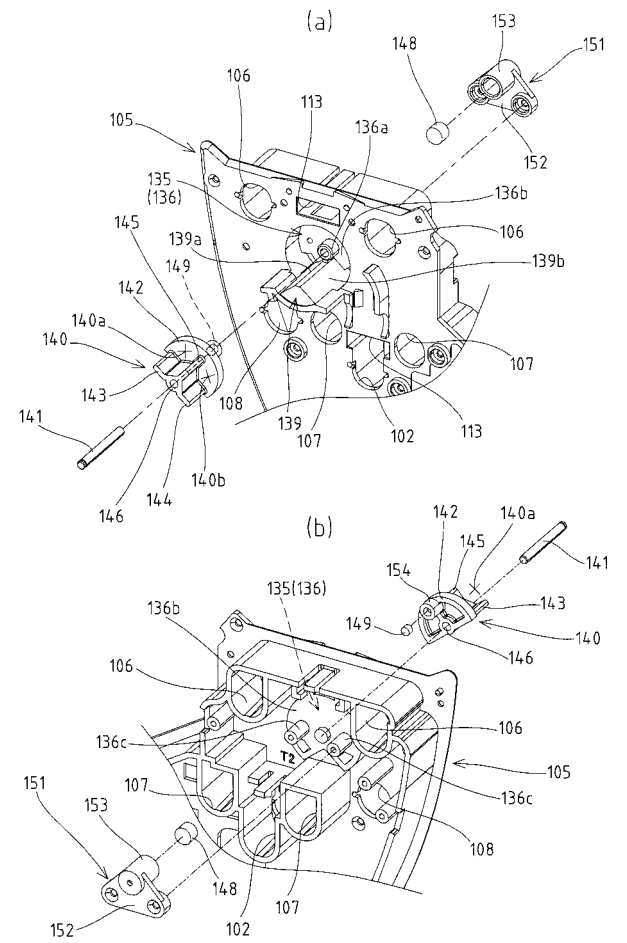
【 図 6 】



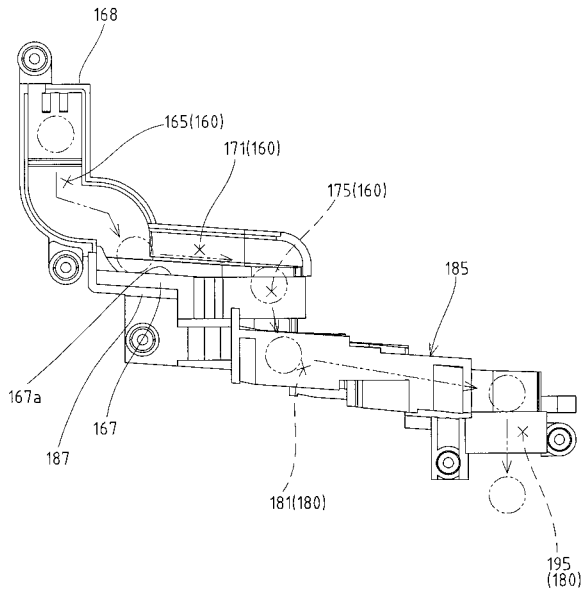
【 図 7 】



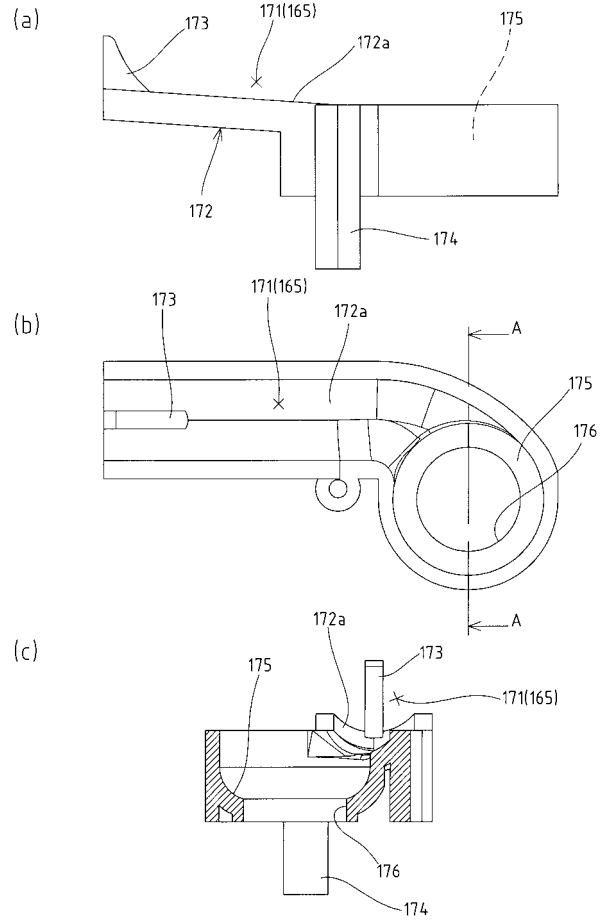
【 図 8 】



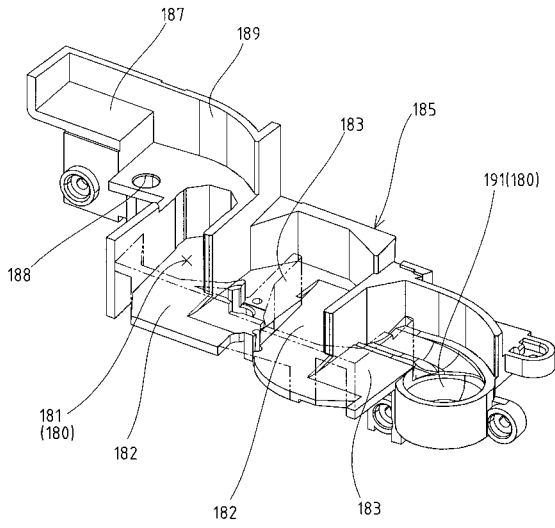
【図 13】



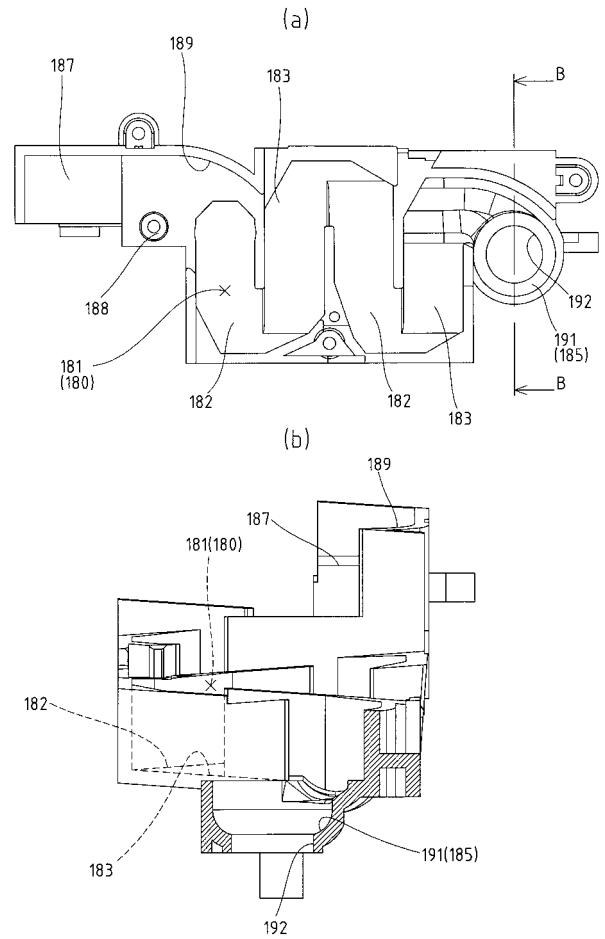
【図 14】



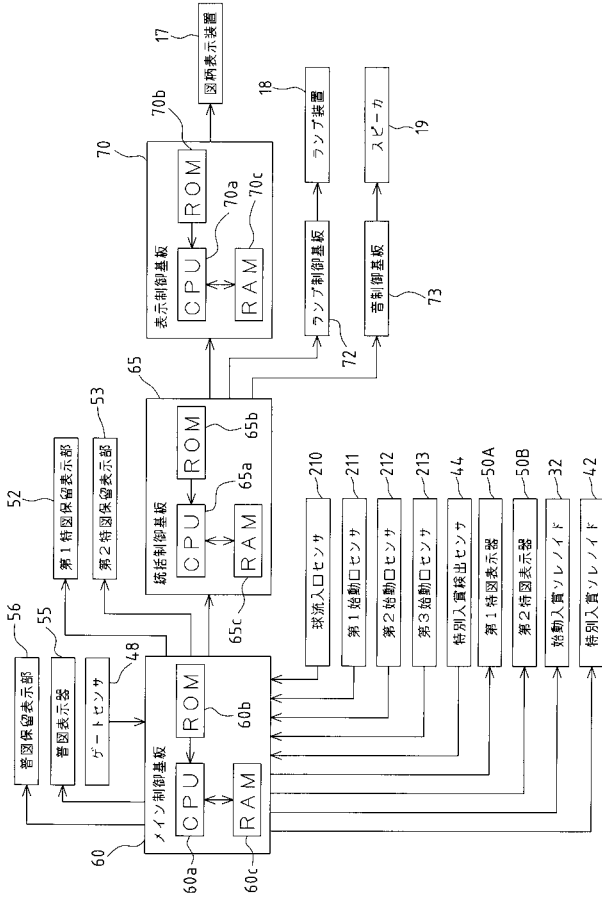
【図 15】



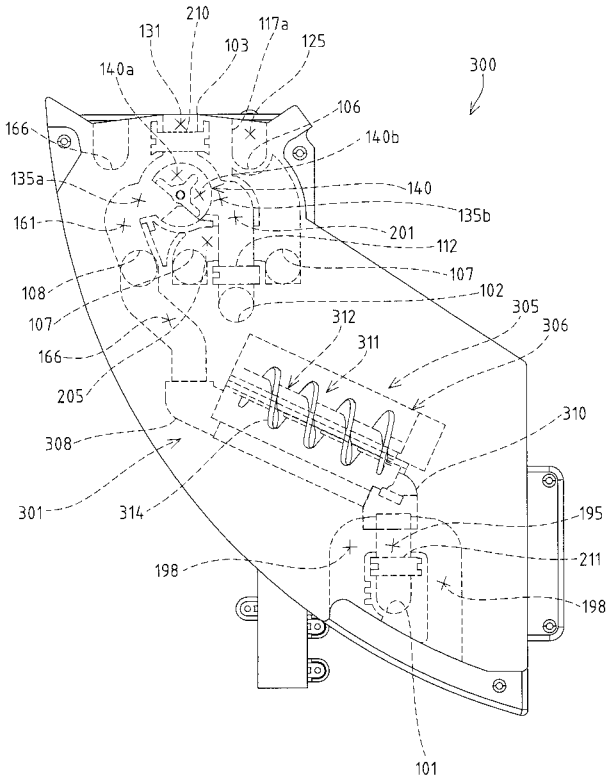
【図 16】



【図17】



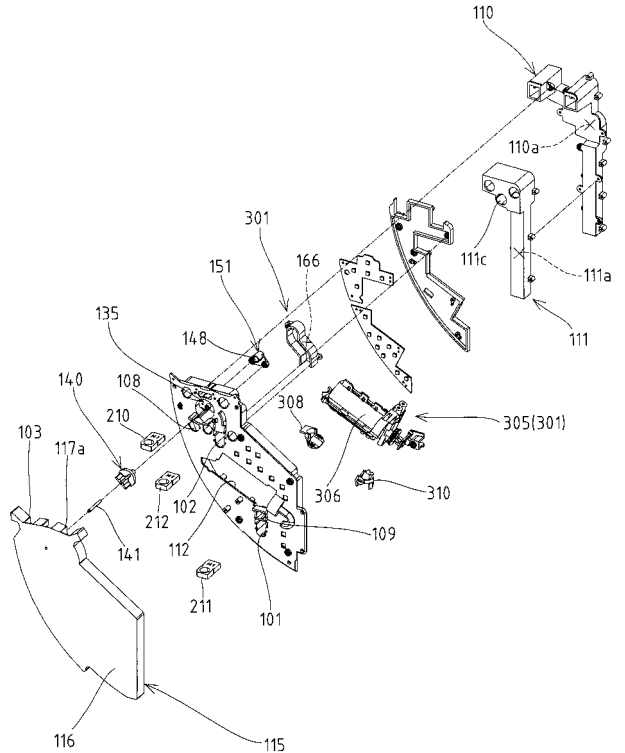
【図19】



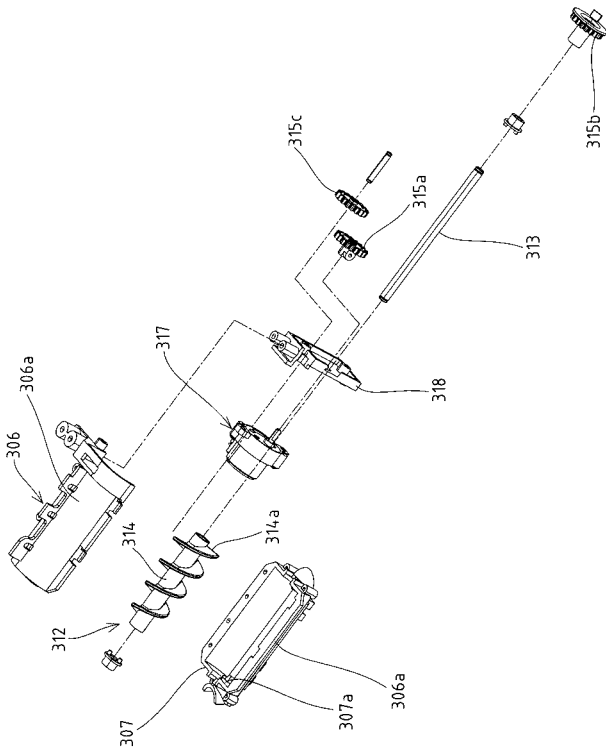
【図18】

大当り図柄	振分け割合	大当り後の確率状態	大当り後の変換状態		開閉動作	賞球数	
			大当り時の遊技状態	変換回数			
特図1	図柄A	20.0%	確変状態	何れも	160回 (特殊振分状態へ移行)	25秒×4回 +0.04秒×11回	550
	図柄B	47.0%	確変状態	何れも	0回	25秒×4回 +0.04秒×11回	550
	図柄C	8.0%	確変状態	何れも	0回	0.04秒×15回	0
	図柄D	25.0%	非確変状態	何れも	0回	25秒×4回 +0.04秒×11回	550
特図2	図柄E	20.0%	確変状態	何れも	160回 (特殊振分状態へ移行)	25秒×15回	2000
	図柄F	30.0%	確変状態	低確変短なし	0回	25秒×15回	2000
				低確変短あり	160回 (特殊振分状態へ移行)		
				高確変短なし	160回 (特殊振分状態へ移行)		
				高確変短あり	160回 (特殊振分状態へ移行)		
	図柄G	25.0%	確変状態	何れも	160回 (特殊振分状態へ移行)	25秒×15回	2000
図柄H	20.0%	非確変状態	低確変短なし	0回	25秒×15回	2000	
			低確変短あり	40回 (特殊振分状態へ移行)			
			高確変短なし	0回			
			高確変短あり	40回 (特殊振分状態へ移行)			
図柄I	5.0%	非確変状態	何れも	80回 (特殊振分状態へ移行)	25秒×15回	2000	

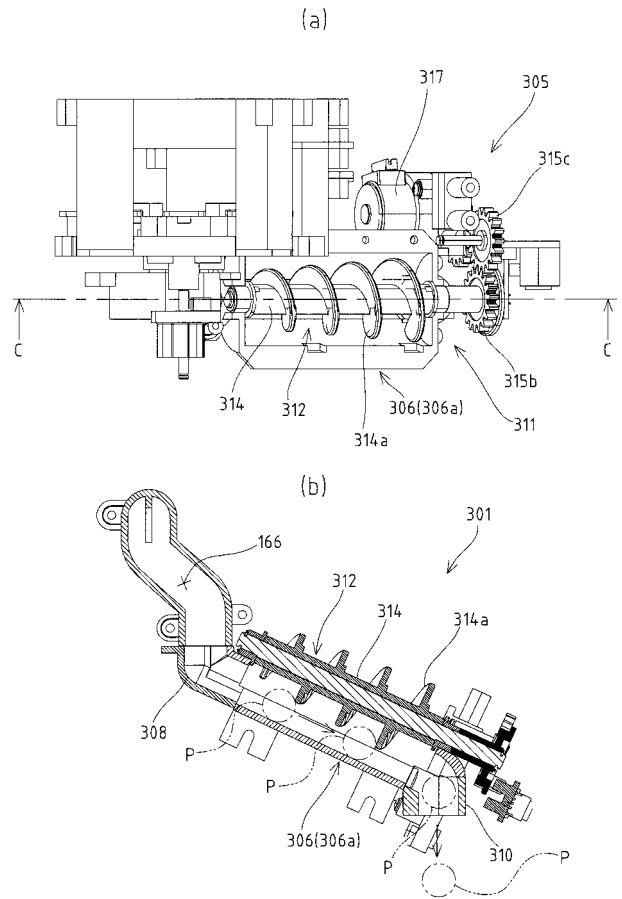
【図20】



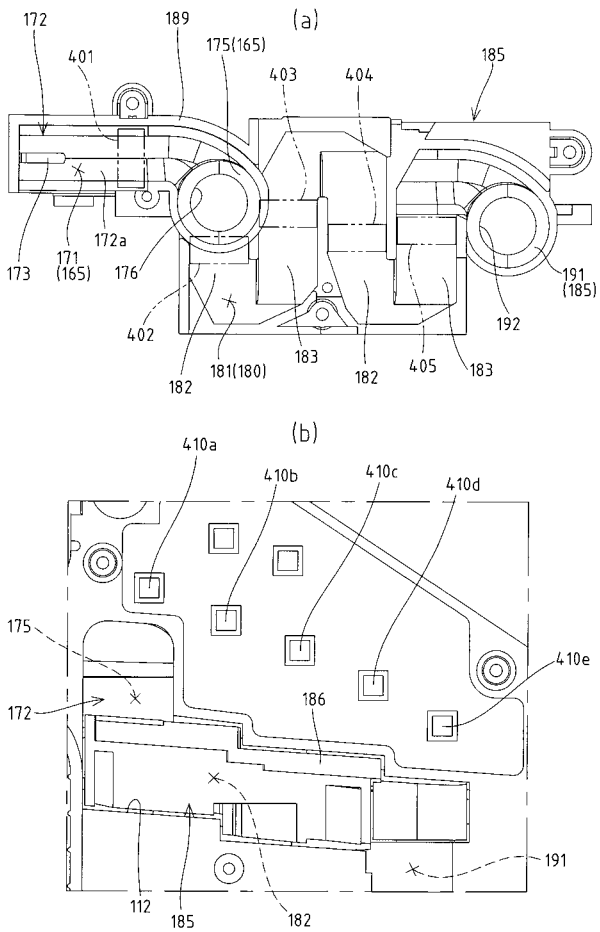
【 図 2 1 】



【 図 2 2 】



【 図 2 3 】



フロントページの続き

- (72)発明者 原 憲文
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内
- (72)発明者 宮崎 正樹
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内
- (72)発明者 長村 伸也
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内
- (72)発明者 小山 純子
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内
- (72)発明者 松本 泰明
東京都中央区日本橋茅場町2丁目9番4号 ニューギン東京ビル内
- Fターム(参考) 2C088 AA35 AA36 AA42 BA02 BA09 BC22 EB03 EB58